

市民科学通信

03 2026 No.70

【トランプに告ぐ】 混迷の世界に思う	中川在代 . .	02
【近況短信】 ファンタジーにある「老い」	宮崎 昭 . .	03
— 団地タクシー奮闘記「ついに強制終了です」の巻— (39-終り)		
【本の紹介】 渡辺峻『生き残る大学の条件』文真堂、2026年	三宅正伸 . .	05
ともいき塾および市民科学ゼミの開催案内		07
【大学再生の条件】 「生き残る大学」と「消滅する大学」	重本直利 . .	08
— 渡辺峻『生き残る大学の条件』(文真堂、2026年)から考える—		
【連載】 コムーナと評議会のこれから		
. . . アーレント・ヴェネズエラ・インドネシア . . .	佐藤和夫 . .	14
その2：文化の「古層」と「活動」(アーレント)としてのバリ「宗教」		
【連載】 「小さな物語」から、「大きな物語」へ、視線を未来へ!!	青野豊一 . .	24
— 「歴史の危機」の時代—		
代表制民主主義は民主的か	塩小路橋宅三 . .	31
【覚え書き】 学校での立会演説会をめぐる攻防	重本冬水 . .	34
— 照井日出喜訳「極右政党AfD(ドイツのための選択肢)の 入校に抗議する人びと」(「通信」前月号)から考える—		
【大会参加記】 「学生の参加」と大学評価	重本直利 . .	37
— 「学生の発達保障を基軸に置いた大学評価」の方法として—		
【編集後記】 【追記】		44

2026年3月28日発行

発行：NGO 市民科学通信

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shimin/index.html>

事務局 E-mail : sigemo.nao@gmail.com

銃口に小さくなった法秩序
ルールある世界じゃアメリカ敗退す

神奈川県 土井一人
東京都 土屋進一

WBC 決勝で、ベネズエラが米国を破り、初優勝を飾った。経済的破綻で混乱する祖国を逃れ、対岸のマイアミに渡った移住者には待ちに待った瞬間であった。

年初には米軍の急襲により大統領が拘束され米国へ移送された。

『世界』3月号で「仕組まれた政変」と題し、伊高浩昭氏は、資源狙いのマドゥロ潰しは1976年頃に始まり、度々失敗。今回はルビオ国務長官の進言を基に、昨夏からトランプ政権とマドゥロを除くベネズエラ政権中枢と極秘会談を重ねて準備してきた。ベネズエラ軍は組織的に応戦せず、中ロ製地对空ミサイル発射機はレーザーに接続されていなかった。「政変の出来レース」の疑いが濃厚と。

同号の「モンロー・ドクトリンの歴史的系譜」で、中嶋啓雄氏は、19世紀末、産業国家に成長した米国は、欧州の干渉を排しつつ、中南米への介入を続けた。今回のベネズエラ侵攻も起こるべくして起こった既視感があると。

そして今回のイラン攻撃、電撃戦で決着がつかず、目的も出口も定かでない。世界のエネルギー・食料供給を含む経済への影響が懸念される。ガザに次いで、レバノン、イランも壊滅を狙うネタニヤフ政権は、中東、国際関係全体の不安定化をもたらすと。

3/18 付け朝日、NY タイムス抄訳。2015年の集会で彼（トランプ）はこう言った。「私は戦争が得意だ。ある意味で愛しているとも言える、ただし勝つ場合に限る」。トランプが1期目で学んだのは、自らの好戦的姿勢に実質的な代償は伴わないということ、だからこそ更にエスカレートさせた。

トランプは「私には国際法は必要ない」、「私を止められるのは私自身の道徳だけだ」と。

『世界』4月号の特集に「世界はトランプを止められるか」があった。世界情勢を翻弄するだけでなく、法や理念、命そのものを破壊する政治に、私たちは沈黙しない。特集への出版社の姿勢であろう。

数少ない具体策は、西平等氏、「グリーンランド併合要求をいったん取り下げた。同盟国の一致した批判は決して無力ではない。いささかでも国際法に力を与える為には、他の国々と協力して強い批判を示し続けなければならない」。

止められるのは「経済だけ」、「米国民だけ」との見方も。

「独裁者の倒し方」の書評で、有田哲文氏は「本書には、暴力を伴う体制打倒が民主化につながる確率は6%に満たないという分析もある。トランプ氏は英語で出版された本書をよく読むべきだった」と。

任期はあと3年弱、混迷の収束を祈りつつ待つほかないのだろうか。

(なかがわ すみよ)

この「団地タクシー」を運転しているのは、昨年7月77歳になったキャリア8年になる老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老)相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して12年以上になりました。

ついに、団地タクシーの運転を辞めることになりました。そろそろだとは思っていましたが、予め予定していたことではありません。私の不注意もあるのですが、今年の正月早々、自宅のふろ場で転倒し、腰と脚をひどく痛めたのです。タクシーの運転はもとより、歩くことさえ困難になったのです。1週間寝たきり状態でした。

同時に、自治会の会報配布など、脚を使う活動も困難になったので、これを機会に自治会活動からも遠ざかることになりました。そうなるとうちに“引き籠り”状態になります。これはある意味自由時間が大幅に増えますから幸運なことともいえるかもしれませんが、これまでの経験からいうと、なにかぼっかり穴が空いたような心境になります。極端な表現になりますが、「小人閑居して不善をなす」といった状況を迎えます。

§

そもそも団地タクシーとの出会いはドラマチックでした。北九州の大学を定年退職し年老いた両親の世話をしようと、北海道に転居しました。同居ではなく“隣居”です。道路を挟んで窓を開ければ姿が見えます。私は地域活動にも取り組み、介護というほどのこともせず、割りときちんと充実した生活だったのですが、ある日NHKのニュース番組を見ていたら、この団地の自転車タクシーが紹介されていたのです。「面白いなー」というのが当時の感想です。それがまさかの事態を迎えます。

両親が3年ほどで他界し、また転居することになったのですが、諸般の事情により八王子の大型団地（UR）を終の棲み処に決めたわけです。そこで目にしたのが黄色と緑色の団地タクシーだったのです。偶然に驚き、これも両親の導きかと思ひ、一も二もなく運転手に名乗りをあげたのです。

§

もともと体力に自信があったわけではなく、スポーツマンではなかったのですが、50歳代からロードバイクに熱中し、50キロ、100キロ走っていたので、なんとかなると意気込んだわけです。結局、「なんとかなった」のは77歳まででした。団地タクシーはロードバイクの走行とは全く異なります。ひとり目的地を決めて気楽にペダルを廻すのがロードバイクで、個人の自由を満喫します。しかし、団地タクシーは住民の脚となって目的地まで届けます。大変感謝されていますが、ふと思いついたことがあります。

私の頭のなかに、亡くなった父や母の姿が浮かぶのです。この団地の住民で、歩くことが困難な人たちを乗せているのですが、その後ろ姿に思いが重なり、まるで父や母を乗せて走

っているように感じるから不思議です。しかし、それもこれで終了です。団地タクシーを辞めるということは、私の秘めたる思いとのお別れなのです。

改めて、この「奮闘記」を愛読してくれた皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

(みやざき あきら)

ブランデンブルク門（ベルリン）



【本の紹介】 渡辺峻『生き残る大学の条件』文眞堂、2026年

三宅正伸

3月7日、8日に立命館大学において大学評価学会が開催されたので参加した。現役の大学生や大学院生の発表もあって、問題意識を有している学生も存在することを確認できた。しかしながら、そのような学生は存在するとしても、資本による大衆収奪である受益者負担のベルトコンベア式労働者生産システムによって、いかにコストを抑えて資本に従順な労働者を成果物として作り出すかの市場主義がまん延し、公共性が失われていくことを様々な発表報告から実感した。PDCA サイクルに乗せられて大量生産大量消費される学生の悲哀を感じた。大学の危機は学生の客意識だけでなく、教職員も資本主義による従業員意識に染まっている現状では、市民的公共性の意味においては「大学はすでに死んだ」と称されても仕方のない現状であることを認識できた。それでは大学として生き残るためにはどうすればよいかを本書は論じている。大学入学年齢とされる18歳の100%近くが教育を受ける権利を行使するようになるか、もしくは19歳以上の国民が何らかの形で大学と関係を持つようにならなければ、現在の大学および短期大学は統廃合の対象となるだろう。留学生に頼る大学は海外に本拠地を移すかもしれないし、大学での一般教養は現在の予備校が担うかもしれない。教員の評価も研究費と言う名のひも付き資金を、どこからかより獲得できる者以外は不要となるかもしれないし、公的資金は政権の国策に準じた研究しか支出されないだろう。なぜ人権に基づいた人材養成のために手間とカネをかけることを、大学は放棄したのかを本書によって考えてみる。

大学は生き残りのために、全体主義・専制主義・統制主義・官僚主義の組織運営を強化し、大学本来の学問研究のための自由主義・民主主義・自治主義・衆知主義を捨てようとしている。私立大学の場合、在籍者数が定数の半分に満たなくなると国からの助成金はなくなり「募集停止」となる。そのような私立大学が今後続出して、大学への進学率の向上も望めないままに校数が半数以下になってしまうことが想定される。教職員が失職するばかりでなく、立地している地域社会にも大きな影響を残すだろう。現在の大学定員総数は約62万人に対して、18歳人口は約110万人である。出生者は約70万人であることからすると、需給関係はさらに悪化する。大学進学率は60%程度以上にならないとすれば、毎年数万人の外国人留学生の増加と争奪や、経営を地方自治体に頼る「公立化」しかなく、現在進行中である。大都市部に立地する全国区有名ブランド大学は難関突破のままに生き残るであろう。地方都市の公立大学すら医学系以外は定員割れもあり得る状況である。

先述の通り私立大学の場合は定員割れが即ち経営危機である。経営危機の公立大学は入学者のレベルが低下しても生き残れるが、大学総数約800校のうち私立大学を中心に約500校は十数年内に「消滅」の可能性が大きい。大学と学生の「質量的なミスマッチ」により、通学に不便で魅力も乏しく小規模でブランドのない弱小大学は、受験性から見放されることとなる。学校推薦型のAO入試などが学生の学力低下を招いてしまうことになれば、「負のスパイラル」から脱することができなくなる。女子大学は学生数減少の中での女子だけを対象にすることから、男子のいない大学を希望する女子に期待するしかない。すでに女子のみでなければ女子教育ができない時代ではない。「定員割れ」「募集停止」を避けるには「共学化」の道となるが、今でも「閉学」「売却」などと動向変化が目まぐるしい。

生き残りのための「差別化」が言われているが、これも獲得した一時的な優位性は他大学

の「同質化」のために無効になる。具体的には他大学にない学部や学科、優れた教育内容、独自の研究のための施設、優れた教員などが考えられるが、「同質化」されない「差別化」とは簡単なものではない。そうなると、有名一流企業への就職や難関資格の獲得などを考えることになるが、これも他大学でも同じことを考えている。確実に生き残るのは医師になるための予備校となっている医学部や、宗教家養成のためだけの神学部ぐらいであろう。また、地域社会のニーズに密着した強力な魅力のある大学は、地域社会が潰すようなことはしないであろう。大学の理念から外れるが高校の過程を再教育する「リメディアル大学」や、学生の便益を徹底した「駅前大学」も大卒資格のために生き残るかもしれない。ただし、外国人労働者の不法就労のための「留学生大学」は論外である。

「選ばれる大学」有名難関校には富裕層の子弟が多い。逆に「選ばれない大学」は低所得者層の子弟という「大学の二極分化」が生じている。この原因は富裕層の子弟は早くからの塾通いなどで受験技術をマスターするからだと考えられている。一方、誰でも入学できる「Fラン大学」は学習意欲の乏しい学生が入学する傾向である。「教育格差の二極化」は中学や高校で生じて大学では拡大している。そしてそのまま日本の「格差社会の構造」となる。富裕層の子弟は早くから学習意欲を植え付けられて、結果的に高額所得が保障されて、その子弟も教育格差から「富裕の連鎖」を生むこととなる。「Fラン大学」は質的向上よりも量的確保の定員充足で生き残るしかないのが現状である。これにより「大学の質的分化」はますます広がる。大学で大学教育ができない状態ならば、せめて高卒レベルの学力をつけさせて社会に送り出すしかない。このような「大学教育不能大学」がやることは高校教育のやり直しの「リメディアル大学」になるしかないのである。高校の教育もクリアできていない者が大学入試をクリアしてくる現実がある。もうそれは現在の大学教員の能力を超えている。大学入学後はついていけない学生に救済措置としての単位認定をしなければならないのも現実である。

大学には研究、教育、学問の発展という共通の目的がある。学生や教職員などの関係者がそれに対する貢献意欲を有していること。さらにそれを社会的・道徳的に貢献、支持、支援、賛同、共感し合っていることが大事なところである。ワンマン理事長の無知、無能、無策のために現場の教職員が苦しんでいる大学も少なくない。家業として相続したような同族の大学では個人商店の相続事業となっている。大学は個人の所有物で、教職員は「使用人」「従業員」「手駒」の認識である。権力者である理事長に大学とは何かも言えずに、危機感もなければ展望もない独裁である。危機を感じたとしても組織運営の基礎的な知識、知見、スキルのない裸の王様である。「学問の自由」「大学の自治」「教授会の自治」「学生会や寮の自治」は強権的・専制的な独裁理事長にとっては邪魔者でしかない。そこでの構成員は理事長の意のままに動かすための「手駒」に過ぎない。企業のように自己完結型のPDCAサイクルを回せばよいと考えている。問題意識のある教職員は速やかに移りたいと考えているぐらい職務満足度が低い。

そのような大学に限って規則順守などの「法律論の視点」で、「組織論の視点」が足りない。「法律論の視点」は必要条件であっても十分条件ではない。学生や教職員の自律性よりも他律によって管理する大学に未来はない。非常勤講師や非正規職員、学生は組織運営の部外者扱いである。「組織論の視点」では、地域住民も含めた関係者は大学運営に貢献している認識なのである。独裁理事長へのイエスマンは地位と報酬が保障されるのであるが、このような「村度競争」の大学そのものがもたない。教授会は理事長の決めたことの追認機関に

なっていて、上意下達の制度に過ぎない。教授会で発言しても理事長への反抗とみられるだけであるから黙って、それは教授会で決定されたものとなる。学生は統制監視の対象で、モチベーションの低い他律的人間が社会に輩出される。

大学も、企業も、教会も、自治体も、すべての組織活動は個々人の自由・自治・自立に準拠した自主性・自立性・自発性が必要である。研究・教育・学問の発展は開かれた環境が必要で、法的な権利・義務・責任に収斂しすぎると、一面的な見方により異質なく考えの多様性をおろそかにしてしまう。この個々人の多様性・異質性こそが教育・研究・学問という共通目的を達成し、大学組織が存続・発展する源泉である。「教授会の自治」のもとにおいて、自主的・自発的な教育改革・共学改善が図られるのである。極端な話では学生に講義出席や中途退学の自由があってもよいのである。優れたリーダーシップとは決して強権的ではなく、フォロアーの自律度や成熟度に適応してモチベーションを引き出せる能力である。「コト細かい指示」などは自律度や成熟度の低い新人には必要なかもしれないが、ベテラン教職員にとっては意欲の阻害要因である。大学においても「組織論の視点」からの「状況適応論」に徹するべきである。この状況適応の考えでフォロアーの信頼関係を築くのである。つまり、伝達されたことを受容されるコミュニケーションが重要なのである。個々の学生が内面的な動機づけによって意欲を高めることとは、講義やゼミでの成長欲求を通じての充実感・達成感における満足である。そうでないと、「言われたコトしかできない他律的人間」を輩出することとなる。大学側の学生に対する管理や過保護・過干渉は改めるべきである。学問研究という「知育」のみならず、教養を基礎とした人格形成の「徳育」が大学に求められている。ウェーバーの言葉である「精神のない専門人、心情のない享楽人」のような道德観のない人間を創り出してはいけないのである。

以上のような指摘であるが、学問の自由・大学の自治と言いながら政権からの補助金に頼らなければならない大学の実情がある。政権側が「カネは出すが、口は出さない」とならないことは、2020年の日本学術会議の任命問題で明確になっている。批判勢力を封じ込めることを独裁体制と称するが、現在の政権はそこを独走していて戦争のできる体制を整えつつある。つまり、教育一般、特に大学においては国防との名の下で、国家に対して恭順を示す国民を作っているのである。私はそこで敢えて「非国民」となることを宣言したい。

(みやけ まさのぶ)

ともいき塾および市民科学ゼミの開催案内

日時；2026年4月5日（日）13:30～16:00

場所；冬水文庫（京都市上京区樫木町通り堀川西入ル講堂町231）

内容；

- 1) 【本の紹介】クイン・スロボディアン著、松島聖子訳『破壊系資本主義—民主主義から脱出するリバタリアンたち—』みすず書房、2026年1月
中川在代（ともいき塾）
- 2) 【本の紹介】渡辺峻『生き残る大学の条件』文眞堂、2026年
三宅正伸（ともいき塾代表）
- 3) 「生き残る大学」と「消滅する大学」—渡辺峻『生き残る大学の条件』
（文眞堂、2026年）から考える— 重本直利（市民科学京都研究室）

【大学再生の条件】

「生き残る大学」と「消滅する大学」

—渡辺峻『生き残る大学の条件』（文眞堂、2026年）から考える—

重本直利

<はじめに>

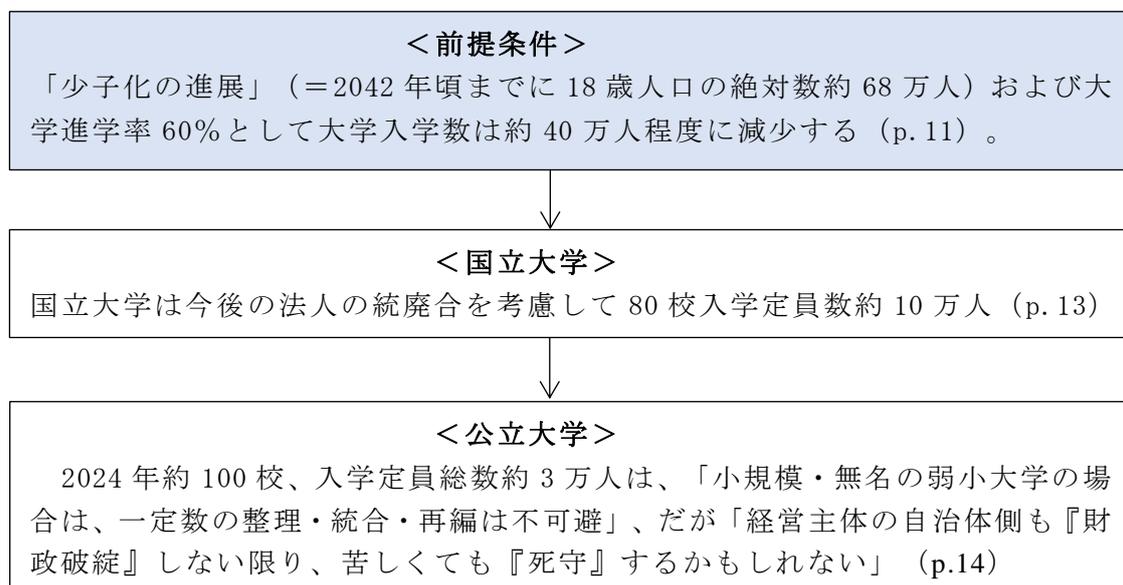
渡辺峻先生から表記の書が届きました。ありがとうございます。サブタイトルは「大学組織のマネジメントを考える」です。多くの示唆に富む組織論・マネジメント論が述べられています。大学人の必読文献と思います。これまでの膨大な組織論・マネジメント論の業績をふまえない（あるいは無視する）大学経営の実態に対する警告の書であります。このことは「消滅する大学」だけでなく「生き残る大学」にもあてはまります。つまり「生き残る大学」も大学組織のマネジメントのあり方を考え反省しなければ、いずれは「消滅する大学」（あるいは「空洞化する無の大学」）になるとの警告として受けとめたいと思います。また「消滅する大学」も組織論・マネジメント論をふまえれば「生き残れる」との激励の書として受けとめたいと思います。地方の小規模の大学にもです。さらに、大学組織のマネジメントは一大学内に閉じられた組織論・マネジメント論としてだけではなく地域社会にも国際社会にも開かれた組織論・マネジメント論が必要との書としても受け止めています。

本書の問題（課題）提起の重要性に鑑み、私なりの整理と解釈を試みました。大学の構造と機能の今後の「激変」を如何に議論し対応するかの私なりの受けとめとして捉えていただければありがたいです。

<2042年までに>

本書における今後（2042年頃まで）の入学定数と受け入れる大学数の推移を図式化しますと以下ようになります。「生き残る大学」と「消滅する大学」を仕分けする上での数値分析です。なお、本書での数値表記には若干の幅がありますが著者の意図に沿って数値を表示しました。なお著者は「あくまでも、筆者なりの概算・推測・予測・愚考である」（p.12、以下本書からの引用はページ数のみ記載）とされています。

図1；大学数の推移（2042年頃まで）



生き残れる国公立合算 180 校程度で入学総定数約 13 万人 (p. 14)

<私立大学>

「『募集停止』『閉校』を決断する時期は、現実的には想定以上に早期化し、今後十数年内に『消滅する大学』は 550 校程度」、「全私立大学 626 校に占める比率は、実に 87%になる」、「2024 年現在で『定員割れ』している約 350 校の私立大学は、今後十数年内に『募集停止』『消滅』する可能性が、きわめて高いであろう (以上、p. 18)、「全私大の約 110 校で約 26 万人程度の学生受け入れが可能である」 (p. 15-16)。

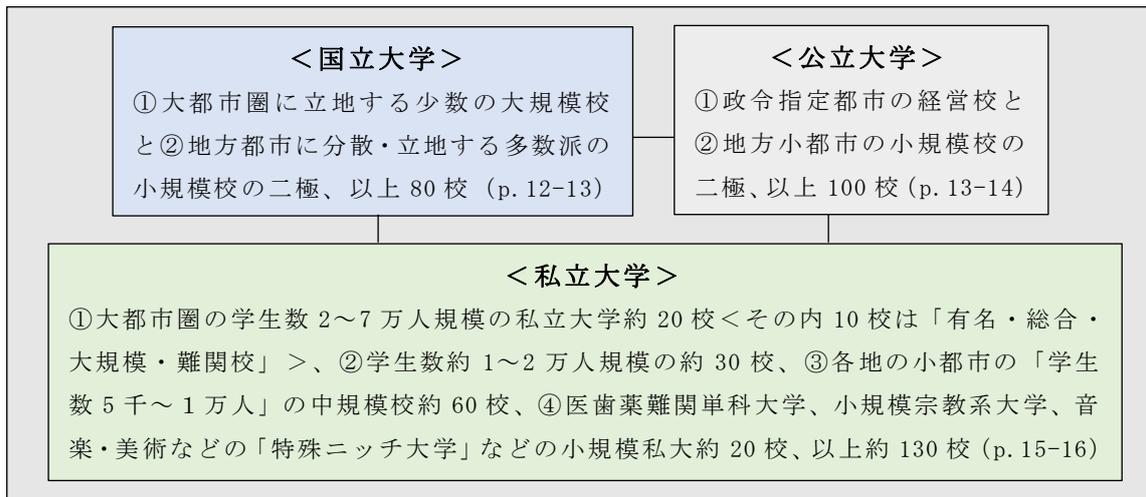
<生死の帰結>

今後十数年で「生き残る」のは、国立 80 校 (学生定数約 10 万人)、公立 100 校 (約 3 万人)、私立 130 校 (約 28 万人) となります。前掲の「前提条件」の約 40 万人程度 (2042 年頃まで) の受け皿です。

<生き残った大学界>

上記の定数の学生を受け入れる「生き残った大学界」の構図を、以下、図式化してみます。

図 2 「生き残った大学界」の構図



この大学数約 300 校は 1960 年代の水準に相当します。現在 (2024 年) の 815 校は 2042 年頃までに 515 校が消滅することになります。他方、学生入学定数は 1966 年の約 2 倍、大学進学率は 1971 年 (19.4%) の約 3 倍です。また、生き残った大学の学生定数比率は国立 25%、公立 7.5%、私立 67.5% になります。なお 2024 年度の同比率は国立 20.5%、公立 5.7%、私立 73.8% ですので、2042 年頃までに国立は 4.5% 増大、公立は 1.8% 減少、私立は 6.3% 減少します。しかし国公立の比率構成には大きな変化はなく私立に大きく依存した高等教育

のままです。

<閉鎖的なクローズド・システム>

本題である「大学組織のマネジメント」について著者は5章の「視野の狭いクローズド・システムの組織運営」で次のように述べています。

「ここでは、理事会で意思決定をした事業計画(plan)は、トップダウンの指示・命令で、実行(do)、評価(check)、改善(action)すれば、大学の共通目的が達成される、とされている。つまり、自己完結的な『PDCAサイクル』を回せば、自ずと大学の共通目的が達成・実現されると、見做されている」(p.106)。

これを前近代的な「閉鎖的なクローズド・システム」と批判され、「全体主義・専制主義・統制主義・官僚主義の大学組織」(p.116)とも指摘されています。このシステムに対して、次のようなオープン・システムを提示されています。

「個々の学生・院生・教職員などの組織成員を、自由意思をもつ『自律的な行為主体』『自己実現人モデル』として捉え、それら個々人の欲求・動機・ニーズに適応する誘因を提供して、組織貢献を獲得・強化し、大学の共通目的を達成する発想・知見はない」(p.107)。

さらに、「コンプライアンス」に基づく「法律論の視点」大学運営と共に、「組織論の視点」が不可欠と指摘されています(p.116)。「法律論の視点」が最低限の条件であるとしても、「組織論の視点」はそれ以上に大学存続・発展の必要・十分条件であると指摘されているように思います。同感です。

このクローズド・システムは次のような事態を生んでいると指摘されています。圧巻です。

「パワハラ、セクハラ、アカハラ、マタハラ、性差別、人種差別、思想差別など、基本的人権の侵害は珍しくもない。ここでは、もはや、人権を侵害する側も、侵害される側も、そもそも『侵害』が自覚・意識されない『空気』が、職場のすみずみに充満している。そのために、『いじめ』がハラスメントとして認識されることがない」(p.134)。

「教職員などは、どこまでも独裁的理事長の手駒・捨駒・社畜であり、監視・統制・管理の対象である。つまり、指示・命令をすれば、無条件に意のままに動かせる『他律的な行為主体』であるから、組織成員を個人として尊重し、その基本的人権を重視する考えはない」(p.134-135)。

教授会はどうか。

「教授会は存在しても、ほとんど権限はなく、多くの場合、理事会を牛耳る独裁的理事長の決めた重要事項を拝聴する上位下達の機関である。多くの場合、学部長は、独裁的理事長が指名した子飼いの人物である。ここには学部長を学部の教職員による『選挙』で選出する発想はない。つまり『教授会の自治』という概念はない。それゆえに、教職員の大学組織に対する帰属意識・参加意識はきわめて希薄である。したがって、現場の教職員が、自主的・自発的に教育改革・大学改革をする意欲も機運も生まれず、そのような条件・環境・風土もない」(p.135-136)。

教職員組合はどうか。

「多くの場合、教職員の『労働組合』はなく、あっても『労使一体路線』の『御用組合』『大政翼賛会』である。そのために、労働組合が学内の各種の不正・腐敗を批判することもない。仮に、労働組合の会議で、独裁的理事長の批判をしても、直ぐに密告・通報される。そして、批判した者は、その報復として、不本意な職場に人事異動・左遷させられる。この種の大学には、『自由と民主主義』は存在しないし、その概念・実態もない」(p.134)。

著者は「このような大学組織には、未来はないであろう」(p.138)と結論づけます。ただ次のようにも述べられています。

「以上は、あくまでも『望ましくない大学組織』『全体主義・専制主義・統制主義・官僚主義の支配する大学組織』の特徴を『モデル化した記述』であって、特定大学に関する記述ではない」（p.138）とされています。

私が裁判等で支援に取り組んだ「特定大学」は「モデル化した記述」にほとんどあてはまりません。京都、大阪、静岡、鹿児島などの「特定大学」の事例は、本書の「望ましくない大学組織」であり、その事態と重ねながら読ませていただきました。また、法人化された国立大学、公立大学の現在は、本書での「生き残る大学」ではありますが、そこにおいても程度の違いはあるもの「全体主義・統制主義・官僚主義の大学組織」であることに間違いはありません。個別企業研究と同様に個別大学研究が必要と思います。個別大学研究は研究者の存立基盤であり、対象となる事態の情報はすでに多くあり、すぐさま共同研究を進めるべきだと思います。「消滅する大学」はいずれ「自然死」を向かえます。今後も「生き残る大学」の個別研究は、そこに所属する大学人の「必修科目」とも言うべきの研究課題です。「選択科目」ではありません。

<両輪から別輪へ>

著者は、最後に高等教育機関における「高邁な精神性に基づく人格形成の『徳育』」の重要性を、マックス・ウェーバーの「精神のない専門人」とアインシュタインの「不完全・不具の教育機関」の言葉から次のように述べています。

「もしも大学において、『人間教育』『徳育』が不完全になれば、『学問・研究・科学』という『客観的な真理の探究・修得』（知育）もまた不完全になり、優れた研究成果を生み出すこともできないだろう」（p.216）。

「かつて核兵器の研究開発に、直接・間接に関与した研究者たちが、後年になり、自己の研究者としての倫理・道徳・精神・品行・態度を根本的に問い直し、社会に向けて深く懺悔したことが想起されねばならない」（p.217）。

著者は「学問・研究・科学」（「客観的な真理の探究・修得」と「道徳・倫理・良心」（「主体的な真理の探究・修得」）を「車の両輪のように、併存・両立すること（智徳並行主義）がなければ、大学は高邁・高潔なる社会的な使命を果たせない」（p.217）と述べています。同感です。

この「両輪」は車のごとく一方の輪が大きくなり他方の輪が小さくなれば進む方向は傾きます。例えば右傾化です。場合によっては同じところをグルグル回るだけになります。車において両輪は一体であり、二つの輪のバランスが崩れば車は制御不能の危険運転となります。現在は「客観的な真理の探究・修得」のひとり歩きの「危険運転致死社会」の状況となっています。車は両輪のバランスではじめて正常に動くのです。「道徳・倫理・良心」の輪が縮小し「客観的な真理の探究・修得」の輪が巨大化した社会は「危険運転致死社会」になりつつあります。

では、正常な運転とは何か。「学問・研究・科学」と「道徳・倫理・良心」の両輪をどのように発展させればよいのでしょうか。当然、この両者の矛盾は止揚され統合されなければなりません。しかしこの答えは見つかっていません。この両輪は区別されたまま、一方（学問・研究・科学）が肥大化・巨大化され、他方（道徳・倫理・良心）が衰退化・縮小化されています。象徴的な存在は核問題（核兵器と原発）です。ここでは両輪は「別輪」となっています。これでは車（社会）は動きません。だが無理やり動かしています。このままでは社会は世界は崩壊・消滅します。

<別輪から一輪へ>

著者はこの事態を克服する課題を「補論」で述べられていると思います。この「補論」は著者が神戸大学の外部評価委員として執筆した報告書の一部であり、その「再録・引用」です（p. 221）。大学の「教育憲章」と学部の「教育目的」の関連性を問われています。前者の「教育憲章」の「学問の発展」「人類の幸福」「地球環境の保全」「世界の平和」、後者の「教育目的」の学部「ゼネラリストの育成」および大学院「ビジネス・プロフェッショナルの養成」との関連です。前掲の「道徳・倫理・良心」と「学問・研究・科学」との両輪が、ここでの「教育憲章」と「教育目的」との関係において捉えられています。まず、前者の「学問の発展」「人類の幸福」「地球環境の保全」「世界の平和」と後者の「ゼネラリストの育成」「ビジネス・プロフェッショナルの養成」との関係が不明であり、このことを著者は「教育機関としての全体の組織道徳は、末端組織の個人道徳と一体化・整合化することが求められる」（p. 220）として問題を提起しています。つまり、「学問の発展」「人類の幸福」「地球環境の保全」「世界の平和」と「ゼネラリストの育成」「ビジネス・プロフェッショナルの養成」が一体化・整合化しておらず乖離しているとの批判です。次のように述べられています。

「経営学部の『教育目的』の規定には、仮に将来において『ビジネス・エリート』『ビジネス・プロフェッショナル』『研究者』などをめざすにせよ、そこには共通する『理念』『人間観』が提示されてしかるべきであろう。現状では、未来の『職域』『職業』は見えても、いかに生きる職業人が重視されているのか、その『哲学』がまるで見えてこない」（p. 224）。

「まるで見えてこない」のです。教育のみならず研究においても「学問・研究・科学」と「道徳・倫理・良心」の両輪が「一体化・整合化することが求められる」のです。少なくともそれをめざすことが求められるのです。

この乖離は現代日本社会に通底する深刻な問題です。「建前」と「本音」の乖離です。ねじれ、矛盾ですが、その葛藤さえも全く意識されていない大学の状況です。例えば、憲法9条が端的な事例です。戦争放棄と戦力不保持の最高規範は、「存立危機事態」として戦争を肯定し、ミサイル・戦闘機から核抑止力の現実は、最も明確な乖離です。ここでも、そのねじれと矛盾、その葛藤さえも全く意識されない状況にまで至っています。乖離されたままの「両輪」は現実によって「別輪」になり、そして「一輪」になってしまうのです。

そこでは「資本主義の精神」が跋扈するのです。マックス・ウェーバーは次のように言います。

「『精神のない専門人、心情のない享楽人、この無のものは、人間性のかつて達したことの無い段階にまですでに登りつめた、と自惚れるだろう』と」（『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫、1989年、p. 366）。

<大学再生の条件>

上記の神戸大学を含め大都市圏に立地する大規模国公立大学は「生き残り」、「自惚れる」のです。その「自惚れ」において、「道徳・倫理・良心」と「学問・研究・科学」の「両輪」は「別輪」になり、さらに「一輪」となり、「学問・研究・科学」を進めることにはなるのではないか。これに対して、どのように生き残るのか、その条件を本書は考察していると私は思います。

「消滅する大学」は、「少子化の進展」と「全体主義・統制主義・官僚主義の大学組織」によって当然のごとく「消滅」していくのですが、他方、「生き残る大学」はどのように生き残るのか。これについて「補論」で著者は警告を発しているのではないかと私は思います。それは「生き残る大学」である大都市圏の大規模校、例えば東大、京大などの国立大学、東

京・大阪などにある公立大学および私立大学です。その数 30 余りの大学です。ウェーバーの言う「自惚れる」という大学ではないか。そこに「生き残る条件」はあっても「大学再生の条件」はあるのだろうか。私には「ない」としか思えません。

ではどこにあるのか。それは小規模大学です。EU（ヨーロッパ連合）の「小企業憲章」（*European Charter for Small Enterprises*）が浮かんで来ます。2000年6月、サンタ・マリア・ダ・フェイラ（ポルトガル）でのヨーロッパ連合（EU）理事会で採択された憲章です。ここでの小企業とは10～50人規模の企業を指します。EUは小企業に焦点をあてています。このEU憲章は、“*Think small first*”のスローガンの下、「小企業はヨーロッパ経済の背骨である。小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。小企業が最優先の政策課題に据えられてはじめて、“新しい経済”の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」と憲章は述べています。これを「小大学憲章」として次のように置き換えてみたい。

「小規模大学は日本の高等教育の背骨である。小規模大学は高等教育の主要な源泉であり、多様な知的アイデアを産み育てる大地である。小規模大学が最優先の政策課題に据えられてはじめて、“新しい高等教育”の到来を告げようとする日本の努力は実を結ぶだろう」と。

多数をしめる小規模大学に期待したい。その「再生の条件」は、本書の「生き残る大学の条件」である「大学組織のマネジメント」のあり方、つまり「自由主義・民主主義・自治主義・衆治主義による運営」（p.141）をふまえることであると共に、「道徳・倫理・良心」と「学問・研究・科学」の「両輪」の「一体化・整合化」（p.220）を進めることであると思います。現在の「大都市圏の大規模校」（30校余り）に期待することはできないと私には思えます。

<おわりに>

本書から考えたことは以上です。本書をどのように受けとめればよいかと考えめぐねた末、以上のような受けとめになりました。新たな視点・知見を与えていただきました。渡辺峻先生、ありがとうございます。多くの人に読んでいただきたいと思います。そして大いに日本の「大学再生の条件」を議論したいと思います。

（しげもと なおとし）

ウィーン大学



【連載】

コムーナと評議会のこれから…アーレント・ヴェネズエラ・インドネシア

その2：文化の「古層」と「活動」（アーレント）としてのバリ「宗教」

佐藤和夫

II. 文化の多層性と「古層」をめぐって

インドネシアに行くと、日本とよく似ているなどと思わせられる文化とともに、想像もつかないような意外な側面を知らされることも多い。

たとえば、ジャワ島の重要な観光地にジョグジャカルタという特別州の地域があり、ポロブドゥールやプランバナンといった壮大な歴史的遺跡とも距離が近い京都のようなところだからぜひ行けと言われて行って見たのだが、その中心はクラトンといわれる王宮施設であった。どんな壮麗な宮殿か、あるいは、東大寺のような壮大な建築物かと期待して訪ねたところ、それなりに壮大な魅力的な建物があるけれど、王の権威と支配力を示すための建物があるようには思えない。むしろ、インドネシアの踊りやガムランの音楽を王家の前で上演するための劇場あるいは広場のような印象を与えるものだった。

しかし、もっと混乱させられたのは、この王家の政治的位置そのものである。インドネシアは、1949年の創立以来、インドネシア共和国であって、王制の国ではない。ところが、このジョグジャカルタでは、スルタン王家がジョグジャカルタ特別州知事を兼任しており¹、今もその城周辺に25000人ほどの人々が居住して王家を支え、それに奉仕してジョグジャカルタの地域の信仰と行政の責任を背負っている²。つまり、ある種の王制が、「共和国」の中に存在しているわけだ。

こうした歴史は特にインドネシアだけ見られる珍しい状況ではなく、日本でさえも、それと同じような歴史的経過があったことはあまり知られていないのではないだろうか。たとえば、大和朝廷による本格的な支配が進んでいった時期、『古事記』に記された「国譲りの神話」に示されるように、大和朝廷による律令制度が確立されていった後も、出雲地域に対しては特別な扱いが続いた。他の地域が、朝廷によって派遣された国司による支配へと進んだのに、出雲は、壮大な出雲大社の神殿の建立だけでなく、「出雲国造」として宗教的権威の相対的独立性が認められ、出雲の支配者は、祭祀を軸にしてその地域を事実上、統治してきた³。これは、大化の改新以降の本格的統合の後においてもかなり長く続いたことを考えれば、興味深い歴史的事実と言えよう。このような、政治支配構造、あるいは、宗教的支配の構造は、今日のように一見近代化された日本の社会では見えにくいことかもしれない。

もう一つの例を挙げよう。江戸時代になっても、出雲王朝との関連が見える長野県の諏訪大社では、幕府から鹿肉食の許可が与えられ、明治になるまで、大祝という神職に現人神として特別な地位が認められていたことは実に興味深い歴史的経過であろう。現人神などという戦前の天皇制支配のシンボリックな地位が明治になるまで認められてきたなどという事実は、上からの支配構造の視点からではなかなか分かりにくい構造だろう。

同じような意味で、15世紀後半から16世紀末に至るまで100年以上にわたって、現在の石川県、富山県を中心に続いた地方自治の伝統についても、忘れるわけにはいかない。農民、僧侶、地侍らによる地域の自治は加賀一向一揆、越中一向一揆と名付けられ、加賀に至っては「百姓の持たる国」と名付けられるほどの下からの長い自治の伝統があったにもかかわらず、上からの中央集権的支配構造が、とりわけて、明治以降、強化されてきたために、一揆は中央による上からの支配に反抗する反逆でしかないようにイメージされてきた。そのうえ、下からの自治の伝統は、日本においても、加賀、越中に限られたものではなかったのである。

ところが、日本の歴史の一般的な記述においては、中央権力や武士による上からの支配に農民は唯々諾々としたがい、例外的に一揆においてのみ反旗を翻したかのような記述が多いが、このような民衆の下からの自治の伝統は、歴史の「古層」を考えるうえで見逃すわけにはいかない。

つまり、歴史を見る時に、一般にその記述が上からの支配者の権力争いとそれに基づく支配統治の変遷として行われるが、そこに暮らす民衆がどのような共同体を作り、その文化が最終的に上からの支配をどのように受け入れていくのか、という契機を仔細に見ていかなければ、歴史における、その固有の色どりも特質も見えないだろう。

しかし、今日の日本人が、このような文化的、宗教的支配構造の重層性を捉えたうえで、現代日本の姿を多面的に考察することはほとんど不可能になっていると言ってもよかろう。そのことは現代の日本の文化的・宗教的危機と浅からぬ関係があると言わざるを得ない。現代においては、一般市民、民衆は表向きは主権者と認められているが、賃金労働とそれに基づく消費生活がほぼ生活の全体を覆っている中では、庶民の生活は、一円でも多くの収入のための長時間労働と、それによるつかの間の消費生活の上昇に大半の意識が向けられてしまっており、今日の深刻な世界各地での戦争と暴力による世界の焦土化の過程でさえ、他の世界のことであるように見えてしまう状況が存在し続けている。一元化された市場経済の浸透によって、グローバル化された国家間の競争による GDP の増大のみが関心事とさせられ、民衆の日常生活は、その枠内での生活の豊かさであるかのような状況に組み入れられてしまっている。

つまり、民衆がどのように自分たちで人間関係を作り、地域を運営し、文化を育てていくのかという営み自体とその重要性が民衆の生活のなかから消失しつつある。そのために、古代ギリシアのポリスに見られるように、市民の協同の「公的」な行事や話し合いというものがもつ「政治」的意味が次第に忘れられてしまう。その結果、近代社会にあっては、ばらばらに孤立化された個人がエコノミック・アニマル *homo oeconomicus* とさせられてしまい、どのような経済を核にした統治体制を作るかだけが「政治」の中心に据えられてしまっている。その結果、人々の下からの協同的行為、政治的協同「活動」の意味が、スポーツや遊びの娯楽の空間、消費文化へ押しやられてしまい、民衆自身が作り上げる生活構造、文化構造への関心が希薄になっていく。

丸山眞男は、晩年、文化の「古層」に注目したが、日本の歴史記述の中に存在する二つの層、支配者自身が上から組織し、統治しようとする層と、民衆が、日常の人間関係、生活様式の中から創りあげていく層とのダイナミズムの中でこの問題を見るのが重要であると思われる。そして民衆の文化の「古層」には、直接の政治支配とは関わらないがゆえに長く続いていく「執拗低音」が存在し続けており、それは文化のあり方にさまざまな影響を与える。

III. 丸山眞男の「執拗低音」論

丸山眞男は、1972年に「歴史意識の「古層」」という論文を発表している⁴。この論文は、『古事記』、『日本書紀』以来の一連の古代の文献の分析にあたりながら、本居宣長が指摘するように、記紀の神代にさかのぼる「日本人の思考と記述の様式」、「発想と記述様式のなかに、近代にいたる歴史意識の展開の諸様相の基底に執拗に流れ続けた、思考の枠組み」⁵があるのではないかという問題意識から書かれたものである。そして、古代の文献のなかに日本文化の「古層」として流れる基底範疇を三つ取り上げ、「なる」、「つぎ」、「いきほひ」という言葉でまとめられるものを摘出して、展開している。

「なる」とは、「つくる」とか「うむ」という論理と異なり、誰がという主語が見えない動詞表現で、なにかの目的を立てて形成しようという目的意識が現れにくい。このような「つ

くる」とか「うむ」という表現においては、作ったり、始めたりするための主体ないしは存在が必要になるが、「なる」には、そのような主語になる存在があいまいなままである。おなじく、歴史的時間の系列を描く時に、記紀に代表される記述には、「次に」、「次に」という記述がうんざりするほど出現することに丸山は注目し、そこに現れる時間的先後の強調には、血統の「連続的な増殖過程」の強調が明らかに現れているという。そのような思考形態に深く結びついて、絶対的始原者や不生不滅の永遠者が想定されず、事態の変遷の根底に、出来事の原因を求めるのではなく、物事の「いきほひ」、自然のエネルギーがあるという一種の責任体制の欠如が見られる。その結果、歴史の問いのなかに、「時勢」や「天下の大勢」という形で理解しようとする流れがあると強調する点に、丸山の日本政治思想史把握がある。

このような三つの言葉に集約されるような文化意識が、日本の文化の「古層」、「執拗な持続低音 basso ostinato」として流れているものを一つのフレーズにまとめるならば「つぎつぎになりゆくいきほひ」ということになるという⁶。このフレーズが意味するのは、「理想社会を太古に求め、それを基準として歴史的現実を裁く」という意味での「復古主義」でもなければ、「未来に歴史の目標を託し、現在をその目標へのステップと見る」「進歩の観念」⁷とも違って、「およそ究極目標などというものはない」「無限の適応過程」としての「いま」という相対主義にとどまる思想傾向である。そうした「いま」は不断の変化と流転のなかの「今の世」の享受を生み出しているという。

そうした思考様式は、日本の思想や文化を考えていくうえで、日本が長年、中国や米国を中心として「外圧」、「国際的衝撃」⁸をどのように受け止め、それと関わりあってきたかを研究する点で重要である。その場合、「構造的に異質な文化圏との接触」の問題を、マルクス主義的な生産様式を軸とした「歴史的発展段階論」の縦軸に基づく従来の理解にとどまらず、地政学的な「横軸」の影響とその受容に注目することが重要だという。

その際、日本は「集約的労働を必要とする水田耕作を中心に生まれた社会関係ならびに宗教的な儀礼」が今日まで維持されてきているし、この特質として、絶えず新しい流行文化を求めつつも、「日本ほど頑強に自分の生活様式や宗教意識を変えない国民はない」といったような側面を維持し続けてきたという。そうした「外来文化の圧倒的な影響と、いわゆる「日本的なもの」の執拗な残存」⁹の矛盾の統一としてとらえる視点を強調して、このような文化が生まれてくる「地政治学的要因」を無視できないとする。

このような意味で次々と外側からの文化の圧力や刺激を受け入れつつ、結果的に「世界の「文明国」の中で比較すればまったく例外的といえるほど等質性を保持してきた」ことになる「古層」の「執拗な持続低音 (basso ostinato)」¹⁰に、丸山は関心を寄せたのである。

とはいえ、日本思想史の研究者としての丸山眞男は、記紀をはじめとして古代から残されて文字化されてきた文章を基礎にこのような提案ができることについての注意深い言い訳を提出している。つまり、「記紀神話は支配階級のイデオロギーであって、必ずしも日本の民衆思想を表現していない」という批判に対して、そもそも、「「支配階級」と意識的に対決した「民衆の思想」というタームで思想史を語ること自体が「近代」になって初めて登場した立場であり」¹¹ こういう立場から、これらを批判するのは「非歴史的」ではないかというのである。

そして、「天皇制」のなかにも「合議」や「共治」の観念がはたらいておりその政治構造は単なる専制ではなく、天皇制が実際には「多元的な権力の調整装置」として機能してきたことまでも指摘している。

たしかにそのような側面を無視することはできないが、この「記紀」を軸とする支配層の分析に基盤を置き、「支配階級」が自らの正当化を目指して書いたり普及させたりした文献の分析によって、必ずしも民衆自身がどのような「古層」を形成してきたかを見ることで

きるわけでないことも自明のことであろう。問題はかような民衆の思想あるいは文化を取り出すべき素材が欠けているということにあるのではないだろうか。

このことは、丸山が、「問題の性質上「思想」に限りますが、日本の多少とも体系的な思想や教義は内容的に言うとき古来から外来思想である。けれども、それが日本に入ってくると一定の変容を受ける。それもかなり大幅な「修正」が行われる。」そして「新しいものを外なる世界に求めながら、そういうきよろきよろしている自分自身は一向に変わらない」¹²。そのようなものを「原型」と呼ぼうと思ったが、一番「古層」にあるものの上に次々と新たな外来思想が現れて重なるという「成層」性が見えてくる点が重要である。そのような構造を考えると、マルクス主義の「土台」という考え方と違って、そのような古層は「断片としてしかとりだせない」からには、それを特徴づけるには、ヨーロッパ音楽において、basso ostinato「執拗に繰り返される低音」という表現があり、それが有効ではないかという。ここでは、「低音部に一定の旋律を持った楽句が執拗に登場して、上・中声部と一緒にひびく」¹³ような構造が存在する。

丸山はそのようなバッソ・オスティナートを解明の梃子として、「歴史意識」、「倫理意識」、「政治意識」について論じるという。「歴史意識」にかかわっては、すでに紹介したように、「歴史意識の「古層」」の論文で論じたが、「政治意識」については、「政事の構造」¹⁴The Structure of Matsu という講演ないし、論文において扱ったとしている。

では、「政治意識」については、どのような点が論じられたか。丸山の主たる関心が「政治」にあることは明らかだが、この論文においては、日本の「祭政一致」といわれてきた天皇制にかかわる伝統について、文献的な分析が行われた。具体的には、まずは、古代における「政事」＝「まつりごと」という言葉についての通例的理解を批判的に分析する。丸山は、「政事」は「まつりごと」であるから「祭事」＝「まつりごと」であって、日本語の中には「祭事と政事とが言葉として一致している」¹⁵という言葉の仕組みから「祭政一致」を引き出すのは不当ではないかという観点によって、基本的問題提起をしている。天皇制と関わって、江戸後期からこうした「祭政一致」論が太平洋戦争終結期まで続いてきたが、「祭事」という言葉はそもそも平安初期においてはじめて登場するのであって、「宗教的な祭事」を表す言葉としては「イハヒコト」「イミゴト」「イツキゴト」が使われてきて、漢字で表せば、「齋事」「忌事」などであったという¹⁶。そこから考えると、「マツル」の根源にあるのは「奉仕」としてのマツリゴト¹⁷であり、これは天皇の大命を受けて、職務奉仕するのが臣・連以下の官僚の仕事であり、各自その職務に奉仕するのが「政」である。そう考えると「政事をする」という場合の主語は君ではなくて、君に奉仕する臣・連たちだという読み込みをする。したがって、祭政一致的な政事＝祭事を日本の伝統としたのは北畠親房の『新皇正当記』以降であって、それ以前はそう考えていなかったと論点を抉り出す。

その視点から見ると、それ以前の伝統では、「マツル」は「差し上げる」という意味が強く、下のものが上のものに「奉仕」を献上するという意味で、服従者の下からの「つかへまつる」という構造を意味していた。その点で、上からの権力支配ではなく、下からの「マツル」行為を通じて「正当性」が確保され「政治」における「権威」が下から保証されるという構造を示していると、丸山は展開する¹⁸。こうして「正当性の所在と政策決定の所在とが截然と分離されている」というのが日本の「政事」の執拗低音をなしているという¹⁹。こうして日本の古代においては「政事が上級者への奉仕（まつりごと）を意味する」ということは、政治がいわば下から上に方向で定義されている²⁰」のだとして、従来の一般的な理解に疑問を呈する。

以上の丸山の研究と解釈は、独創的で十分に吟味すべき問題あることは疑いもないことであるが、それにもかかわらず、この議論の根本的限界は、基本的には、「まつりごと」が、

天皇対臣・連たちの官僚との二項関係において論じられているのであって、そのような読み込みと、この「政事」から外されてきた一般民衆と統治支配者との関係がどのように考えられるかは、問題設定の外側におかれた議論となっていることである。いかえれば、一般庶民が生活の中でもっとも大きな喜びとしてきた「まつりごと」=「祭事」が単なる祖先崇拝だけでなく、時の政治権力支配者との間にどのような関係でありうるのかという問題が検討の関心外に置かれてしまい、天皇と臣・連たちの官僚との二項関係としてのみ論じられるという点こそ見逃されてはならぬ点である。少なくとも、丸山の議論は、庶民の「まつり」の政治的意味を本格的に論じていないどころか、論議の外側におくという論理構造をなしている。「政治」において「民主主義」が問題だとすれば、天皇対官僚支配階層がどうであるかという部分への関心の照射では、問題の中核が視野外に置かれていると言わざるを得ない。しかも、「祭事」としての「まつりごと」は、単に支配者の営みだけでなく、何よりも民衆自身のもっとも重要な営みでありつづけるからである。

IV. バリ文化における「善と悪」の共存を図る「執拗低音」

その点でインドネシア、とりわけて、ジャワやバリの文化は大変に興味をひく素材を与えてくれる。そのもっとも興味深い点は、彼らの宗教に対する態度において現れている²¹。

インドネシア社会を考えると、一番重要なものに、インドや中国などの横からの「外圧」や「国際的衝撃」をインドネシアのさまざまな島の文化がどのようにうけいれてきたのかという問題がある。インドネシアの場合、4, 5世紀にはインドのヒンドゥー文化が入ってきたと言われる²²。それ以降、カリマンタンを中心としたクタイ朝やシュリーヴィジャヤ朝、ボロブドゥール遺跡などを築いたシャイレンドラ朝などさまざまな王朝の交代があったが、とりわけて、重要なのは、マジヤパイト朝の成立だろう。この王朝は、全盛期には、今日のインドネシアの領域の大半のみならず、マレー半島まで支配したとされる王朝であるが、この王朝で興味深いのは、オランダが植民地化する際に、その支配地域ですでにイスラム教の影響力が強まっていたにもかかわらず、ヒンドゥー教の王朝を重視したということだろう²³。広大なインドネシアを見て気が付く特徴の一つは、イスラム教徒が、今日、人口の87パーセントを占めるほどの絶対数を占め、インドネシアの民衆の中にイスラム教が圧倒的な影響力を持ってはいても、文字通り、「執拗低音」としてヒンドゥー教的な特質が感じられる²⁴ことにある。

その点で、インドやオーストロネシア語族、さらには中国、16世紀以降のオランダ、欧米諸国、日本などの2000年以上にわたる長い外からの文化の流入あるいは支配が続いてきたにもかかわらず、民衆の生活慣習と結びつく形で絶えず、独自の文化が形成され続けてきたという事実に十分な焦点が当てられなければならない。

おそらく、その受容と変容がどのようなであったかについて最も明確に分かりやすく見られるのは、バリ島のヒンドゥー文化だろう。バリ島の住民の約90%はヒンドゥー教徒であるが、インドを訪問した経験からすると、同じヒンドゥー教といってもかなり根本的なところで異なることに驚かされる。たしかに、ブラフマー、シヴァ、ヴィシュヌの三神が掲げられているが、彼らの日常生活の上で、この三神が信仰の直接の対象として神の像として崇拝されているとは言いがたい。彼らは、この神像を崇拝するのではなく、宗教的な祈りは、神の座やメルと言われる中空の塔あるいは小さな社において行っているにすぎない²⁵。しかも三神の中でも、シヴァ神が重きをなしており、「シヴァ教はカーストなどを無視する性格が強い」²⁶という。

実際に、インドと比較すると、カーストの社会生活の中で占める位置とヒエラルキー構造の違いは印象的である。たとえば、インドでは不可触賤民に対する徹底した差別は今でも露

骨に残っており、カースト間の通婚や共食の禁止などが明確に感じられる。ところが、そもそも、バリにはこの不可触賤民は存在しないし、バラモン(バリでは、ブラーフマナ)、クシャトリア(サトリア)、バイシャ(ウェシア)の貴族層(トリワンサといわれる)と、大半の民衆(90%といわれる)が属しているシュードラ(スードラ)という平民層の間の結婚でさえ「平民層の女性と貴族層の男性の間の結婚」は問題ではないし、日常の政治経済生活の大半の領域で、今日、このカーストは差別をもたらしておらず、ただ、最高司祭のブダンダだけがブラーフマナの階層でなければならないという違いだけである²⁷。

ようするに、インドのヒンドゥー文化と比べると、バリ・ヒンドゥー文化のきわめて大きな特徴は、絶対者への帰依・服従、崇拝という要素が希薄で、上下の支配体系のシステムが希薄であり、バリの民衆が宗教儀式の共有を通じて、各地域の共同生活、さらにはバリ全体の共存を確認する平等志向の生活を作り上げ、日々の生活においてその共同性を強く共有するという営みが中核をなしているのである。

バリでは、ベサ・アダットといわれる慣習村が存在しており、これは宗教的行事に携わる単位であるが、実際には、この宗教行事が日常的にどこでも行われており、地域を清浄に保ち、穢れをこうむらないようにするための不可欠な活動であるとともに、日常生活の中核に存在するものである²⁸。

バリの宗教というものを理解するためには、バリに根強く存在し続ける祖先崇拝、精霊崇拝の文化を考えなければならない。先祖の祟りとかを重視し、巫女に頼ったり、供物をささげて、悪霊や穢れを取り除こうとする文化は、迷信や怨憎に囚われる文化が希薄になっているかのように考えがちな日本人からすれば、信じられないほど強固である。

この文化をどう考えるかという点で注目しなければならないのが、バリ文化の「基層」ともいえるべきものである。日本の稲作文化との関連を思わず問いたくなるほどに、バリにおける稲作、それと深く結びついたスバックと呼ばれる水利組合組織がバリ島の間人関係、精神生活、倫理的協同意識に対して持つ意味は深い²⁹。UNESCOの説明に沿って言えば、このスバックというのは、バリの米作を軸とする農業生産の中核をなす灌漑用水の共同体による管理システムである。これは、バリの文化にとって決定的であったマジヤパイト王朝の始めたものではなく、確かめられる限り、すでに9世紀には確立されたものであった。ジャワ島を中心にほぼインドネシアの全領域に近い地域に支配が及んだマジヤパイト(1293年から1478年までとされる)がバリに入り込んだのは14世紀であった。しかも、その王朝がジャワ地域へのイスラム勢力の進出に伴って、貴族、学者、芸術家などとともに大挙してバリ島に逃げたのは、15世紀になってからである。そのことによって明らかのように、このスバックの伝統がヒンドゥー王朝によってではなく、2000年以上にわたって、バリ地元住民の長い共同生活によって培われてきた文化が、これまた古くから入り込んできたヒンドゥー文化と融合して作られてきたものであることは、バリ文化の「執拗低音」を理解するうえで決定的に重要である。

つまり、スバックに象徴されるバリの文化は、新たに侵入した支配者が上から命じて作らせた制度ではなくて、民衆が共同の農業、生活を作る中で工夫して作り上げた水利灌漑システムであり、そのおかげで可能になっている「神の贈り物」ともいえるべき米とともに、かれらの根本思想ともいえるべきトリ・ハラ・カラナ Tri Hata Karana の考えから生まれた哲学と結びついたものなのである。トリ・ハタ・カラナをあえて説明すれば、「幸福安寧の三つの理由」とでも訳すべきものだろうが、この三つとは、「魂との調和」³⁰、「人びとのなかでの調和」、「自然との調和」であり、彼らの生活の根本的思想であろう。第一の通常「神との調和」と訳されるものも、彼岸的存在として絶対的支配者との調和というよりも、葬儀などの祭式はもちろん、音楽や踊り、演劇も含んだ日々の日常の宗教儀式を通じての協同の確

認と調和というのがふさわしく、「魂との調和」と訳した方がいいと思われる。また、バリの人々の親切さと人なつつこさは、そこに暮らしたものだけが感じることでできるものであり、排外主義とはおよそ反対の思想である。そして、美しい自然との調和は、日本の田園の美しさとそっくりと思わせるところがある。

彼らは、このような思想を上から、王朝の命令によって学んだというよりも下からの協同の営みを通じて作り上げてきた。宗教とは、そのような調和を願い、確証するために存在するものと言いたくなる。つまり、一般には宗教は、人間の能力を超える絶対的超越者への帰依や服従が力説されるが、バリの文化にあっては、そのような上下関係が根底にあるというよりも、共同体での互いの友好的関係と自然との調和が前面に立っているのではと思わせる点が数々ある。

その象徴的思想が、善と悪に対する関係に見られる。

バリのお正月にあたるニュピの前の大みそかのような時間に、「オゴ・オゴ」(ogoh ogoh)という奇妙な祭りが行われる。これは、東北のねぶた祭りに負けないような巨大なはりぼてを作って運び、街を練り歩く行事である。ねぶたとの決定的な違いは、街を練り歩くオゴ・オゴが悪、穢れたもの、醜くなった魂の象徴で、奇怪で醜悪なものを考える限り誇張して作り上げたはりぼてである点である。これには彼らの魂の捉え方があって、この世界や人間にどうしても漂いがちな悪あるいは穢れた要素が精霊あるいは魂に漂っていることを認め、それをいわば大みそかの日にいったんは公然とのさばらせ、しかし、その後、燃やすなり、無視するなどして、否定的な力を沈めてこれ以上のさばらせないようにさせる儀式とってよいだろう。そうやって、バリ島版大みそかに、日本の除夜の鐘と同じように、いわば穢れを最後に払って心が清められ、浄化された気持ちで新年を迎えるという儀式が、このオゴ・オゴである。肝心な点は、この悪しき魂や穢れた否定的な心が、この世界から絶滅されるものと考えていない点である。むしろ、この悪や穢れた側面ともある種の「平和共存」をしながらこの世界を生きていこうとしている³¹。このオゴ・オゴは大規模な形で行われるようになったのは最近のことだが、その原点にあるのが、バロン劇である。

バリを代表する劇の一つがバロン劇といわれるものだが、このバロン劇の筋立ての構造は、善と悪の関係を象徴的に描いているように見える。バリに行くとき、ケチャと並んで、バロン劇のような演劇と踊りの上演は、必見である。

バロン劇については、中村雄二郎が『魔女ランダ考』において、興味深い分析を加えている³²が、肝心な点は、この劇が善なる怪獣バロンと魔女ランダとの戦いを描いたものであるけれど、けっしてバロンがすべての善を体現しているわけでもなければ、ランダが、撃退される悪のシンボルにとどまっているわけではないことだ。

劇の展開は、サデワ王子がドゥルガという女の死神の生贄に捧げられる運命となり、女王(王子の母親)がそれを悲しむが、悪の象徴としての魔女ランダは、女王の殺したくないと気が変わるのを抑えて、サデワ王子をドゥルガの家の前の木に縛り付ける。ところが、シヴァ神がこれを哀れと見て王子を不死身の身体にする。ドゥルガは、その力の前には、王子を生贄にはできないことを見て、自らの敗北を認め、サドワ王子に自らを殺してくれと頼む。というのも、死ねば、ドゥルガ自らが天国に行けるようになるからだ。死神の第一の弟子、カレカも同じように天国に行きたいと願い、サデワ王子はどちらからも頼まれるが断る。すると、カレカは動物や鳥に変身しながら王子と戦うようになる。いずれに変身しても負けるカレカは、最後の力を振り絞って悪魔の女王であるランダに変身する。他方、それではかなわないと思った王子は、善と真実の神バロンに変身していく。こうして、今度は、バロンとランダの戦いが始まるのだが、両者の力は同格なので、結局は、バロンとランダの終ることのない戦いとなる。その戦いでは、バロンの側の戦士たちは、ランダの魔法にかけられ、トラ

ンス状態になって自らの身体に短剣クリスを突き立てる場面が印象的である。

朝 9 時ごろから始まるこのバロン劇³³で最も興味深い点は、善の象徴としてのバロンと、悪の女神ランダが、対等同格だという点であり、ランダは自らが死ねば天国に行けるとの思いで殺されることを願うことに象徴されるように、両者は、じつは決して片方が終局的に勝利してしまうような存在ではなく、「善」と「悪」は、終わることのない戦いが続くこととされていることである。そのうえ、興味深いことだが、このバロンとランダは、インド・ヒンドゥーの存在ではなく、バリ・ヒンドゥーのなかでの存在であり、インドからの輸入というよりは、バリ文化の「古層」に現れる存在なのだ。

話の展開の中で出てくるサドワ王子や王家の存在の話も、インド・ヒンドゥーの聖典である『マハーバーラタ』に出てくるものだが、20 世紀初頭の上演の頃には話として出てこなかったという。さらに中村雄二郎は、バロン劇に関する研究（ペロ『バリ島におけるトランス』1960 年）を基礎に、11 世紀にジャワの王と母の太后チャロンアランとの間に起きた争いをもとに作られたであろうチャロンアラン劇と結びつけたものだと論じている³⁴。この二つの起源を考えると、このバロン劇で主題にされているのは、「善と悪」、「男と女」といった対比的に存在するものが互いに否定し合うものではなくて共に共存して存在していくという「調和」の思想であり、それをバリ・ヒンドゥーでは、善と悪の「対立する二つの相関 rwa bhineda」として捉え、これはバリ・ヒンドゥー文化の根底にある思想だという。これは、上から支配者によって押し付けられ、建前とされたのとは根本的に異なる文化の「古層」である。この古層は、宗教が多くの場合に持っている上下のヒエラルキーのもとでの、神への絶対的帰依が目的の宗教によってではなく、人々が協同に地域を運営しようとする自治の運動の原則を表現するための日常実践であり、その思想的表明なのである。

バリ島に行くと、まず圧倒されるのは、このような宗教儀式が日常生活の中にすっかり根付いていることであり、その実践としての演劇や音楽などの芸術が日常生活の一環をなしていることである。それは、人々が互いの違いを認め合うとともに、その違いの承認を通じて共同体を祭りや行事を通じて担っていこうとすることの日常実践であり、スバックに象徴される、下からの協同的な自治の伝統の不可欠な文化的表明である。

このような基礎があって、バリ、さらにはインドネシアの「多様性の中の統一」が成立しており、このような特徴は、21 世紀以降の人類文化の方向をめぐって、決して見逃してはならない方向を提示していると思われる。その中核を端的に述べるなら、「政治」の第一前提とは、民衆が下から自発的に互いに顔と顔の見える生活空間をつくりあげることであり、そこから生まれる「権威」を基礎に初めて、「政治」が成立しようということである。近代化とその牽引組織体となった国民国家は、経済のグローバル化による経済的繁栄のために、個人を生活の基盤としての人間の顔の見える人間関係や共同生活から切り離して孤立させ、中央集権的な上からの国家運営こそが「豊かさ」を作るとしてきたのである。そして、住民の下からの共同体の「まつりごと」を通じての「共存」、「多様性の中の統一」を、むしろ人々を束縛して拘束する雰囲気を作ってきたものとして、排除し、抹殺してきたのである。

それが「世界」をどれほど破壊してきたか、それを再びどういう形で新たに再興することが可能かを以下に検討したい。

<注>

- 1 加藤久典『インドネシア 世界最大のイスラームの国』、ちくま新書、2021 年、50 ページ以下。
- 2 ジョグジャカルタの歴史についての紹介は、たとえば、以下を参照のこと。
https://www.jcic-heritage.jp/column/20240411_column/
- 3 以下に検討する丸山眞男の 1984 年「原型・古層・執拗低音」（『丸山眞男集』第 12 巻、岩

波書店、1996年)においても、同様な指摘がされている。すなわち、大化の改新以降、律令国家へと、唐をまねて作られた「国司・郡司」を据えたはずに制度改革が、実際には従来の国造がそのまま居座るということがあって、「法律革命」は行われたが「社会的な体制はそんなに変わっていない」(同上 126 ページ)という状態を指摘している。このような構造は、「荘園的土地所有」から「封建的土地所有」の成立にまで関わる重要な要素をなしている。

- 4 丸山眞男『丸山眞男集』第 10 巻、岩波書店、1996 年
- 5 同上 4 ページ。
- 6 同上 45 ページ。
- 7 同上 51 ページ。
- 8 丸山眞男「原型・古層・執拗低音」(『丸山眞男集』第 12 巻、岩波書店、1996 年)125 ページ。
- 9 同上 138 ページ。
- 10 前掲 10 巻 7 ページ。
- 11 前掲 12 巻 148 ページ。
- 12 同署 146 ページ。
- 13 同書 152 ページ。
- 14 同書 205 ページ～239 ページ。
- 15 同書 212 ページ。
- 16 同ページ。
- 17 同 213 ページ。
- 18 同 216 ページ。
- 19 同 218 ページ。
- 20 同 238 ページ。
- 21 この点については、日本においても実は十分に可能な要素がすでに指摘されてきている。たとえば、なによりも、仏教が本格的に支配者の側から導入されると大して時間も違わずに、山岳修行と仏教の折衷ともいべき修験道が役行者を歴史に登場させている。さらに、「密教」の導入には、そのような混合性が許容される潜在的包摂性があった。さらに江戸期にいたれば、民衆の宗教文化として山岳信仰、修験道と名付けられた文化のありようがかなり示されており、食行身禄や長谷川角行をはじめとする富士山信仰などはその一例であろう。
- 22 高島淳「ヒンドゥー文化としてのバリ」(吉田禎吾『神々の島 バリ バリ=ヒンドゥーの儀礼と芸能』春秋社、1994 年、)64 ページ以下。
- 23 永淵康之『バリ・宗教・国家—ヒンドゥーの制度化をたどる』(青土社、2007 年)によれば、ここでヒンドゥーとは「人間の身体と普遍的諸価値を結びつける多義的な記号」(同書 14 ページ)であり、おそらくは、このような「古層」が東南アジアに多く見られる「港市国家」(port polity)で見逃されてはならないものだろう。
- 24 インドネシアの場合、このような層の在り方が島によってもかなり異なっているのだが、イスラム教が極めて支配的な形で表明されているスマトラ北西部のアチェ地域のようなところでは、もっと複雑であろうが。
- 25 吉田禎吾「バリ文化の深層へ」(吉田禎吾『神々の島 バリ バリ=ヒンドゥーの儀礼と芸能』春秋社、1994 年、)2 ページ。また、高島淳「ヒンドゥー文化としてのバリ」(同上書)、64 ページ。この点で特に類似点を感じさせるのは、沖縄の御嶽といわれるものであろう。沖縄の神社とは、神域を示すものにすぎず、せいぜい、石が置かれているに過ぎない。沖縄は、14、15 世紀以降、東南アジアの各地域と活発に交易をおこなったことによる影響は無視できない。
- 26 高島淳同論文 59 ページ。
- 27 ちなみに、日常生活でそうした差がないけれど、敬語の使い方だけはきちんと区別されて行われているという。日本の文化を考える意味でも興味深い。嘉原優子「バリ島の概観」(同上書)、16 ページ。

- 28 その他にパンジャールという区分もあるが、これはいわば世俗的な行政的な区分である。
- 29 この点については、もっとも簡潔かつ見事に描かれた説明は、UNESCO によるバリ島の世界遺産を説明する以下のサイトである。

Cultural Landscape of Bali Province: the *Subak* System as a Manifestation of the *Tri Hita Karana* Philosophy

<https://whc.unesco.org/en/list/1194/>

また、専門書としては、クリフォード・ギアツ『ヌガラ 19世紀バリの劇場国家』（小泉潤二訳、みすず書房、1990年）、80ページ以下が詳しい。

- 30 これは、パラハンガン（Parahyangan）いわれ、スンダ語では、「神々の住まい」だという。通常、「神と人間との調和」と訳されるが、英語でいえば、the realm of the spirit と翻訳されているように、人間がこの世界全体とどのように調和すべきかという精神的営みが問題とされていることを見逃してはならない。

いわゆる、絶対的支配者への帰依の側面ではなく、自然の場所や祖先、見えない霊的存在を重視するという傾向で、これは、広く東南アジアの海域文化との連関を検討すべきことだと言える。

- 31 バリの家庭でどのような形で日常の祈りがささげられるかを教えてもらい忘れられない。人間関係で、敵対やけんかで、嫉妬や怒り、嫌悪などの否定的な感情が日常的に生まれてくることは避けられないだろう。その時、バリにおいては、線香をあげ、神の方向に向かって、「オーム・シャンティ・シャンティ・シャンティ」と静かに心を鎮めるようにと祈る。それでも、まだ激情に駆られているときは、二度、三度とこの言葉を繰り返すのだという。

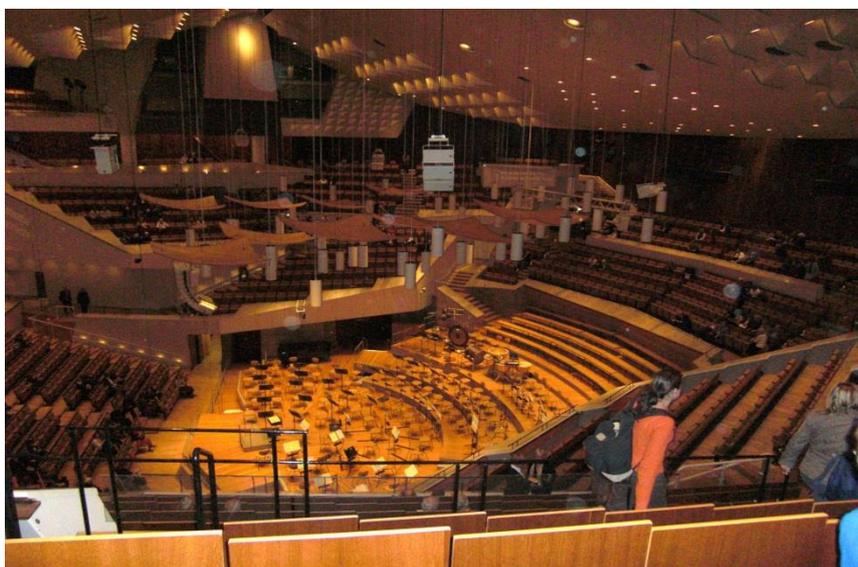
じつは、このシャンティという言葉は、憎悪の感情のない友愛に満ちた状態を示すサンスクリット語からの言葉で、平和、あるいは心の平安を意味するものだという。驚いたことに、ヨガにおいては、この言葉が同じく使われるのだ。敵や嫌いなものに対して、それを倒して滅してしまおうのではなく、魂のバランスを取り戻す営みだという。

- 32 中村雄二郎『魔女ランダ考』、岩波書店、1990年、19ページ以下。

- 33 このバロン劇は、バリの住民が基本的に担っているものであり、彼らは、劇の後には、日常の仕事や家事に向かう。

- 34 同書 24 ページ以下。

ベルリンフィル・コンサートホール



【連載】

「小さな物語」から、「大きな物語」へ、視線を未来へ!!

—「歴史の危機」の時代—

青野豊一

はじめに

・・・現代日本は、もはや経済成長社会ではない。工業立国とは言い難い。
アジアで唯一の先進国ではない。外国人労働力なくして日々の生活は成り立たない。

What is past is prologue !

「過ぎ去った事(過去)は、(今から始まる事の)序章である」

この名言は、過去を肯定的に捉える姿勢を示している。過去にどのような出来事があったとしても、それが未来の展開を作り出す一環であると考えれば、失敗や挫折も新しいチャンスにつながると解釈できる。シェイクスピアは、過去に囚われるのではなく、それを未来のために活かすことが大切であると教えている。

しかし、私たちは、過去から学ばず、何度も何度も同じ過ちを繰り返している歴史がある。

これは、事実である!! 歴史は、繰り返す。History will repeat itself !

これは、私たちの心が耕されていないためである。ただ、繰り返すのはその構造(関係性)であって、同じ出来事は起こらないが、・・・だから、私たちは、過去の具体的歴史から構造(関係性)をつかみ取らなくてはならない。特に、社会の本質的な関係性は、反復してきた歴史がある。繰り返されて初めて、思考するに値するものとして、私たちは認識する。

*このことについては、今までに多くの人たちが、いろんな言葉で指摘してきた。マルクスは、「ブリュメール 18 日」の最初に、「歴史は二度繰り返す。最初は悲劇として、次に喜劇として」と述べている。これは、歴史的な出来事が一度きりのものではなく、人々が教訓を得ずに同じことを繰り返す傾向があることを批判的に述べているものである。

だからと言って、過去にとらわれすぎてはいけない。知らぬ間に、過去に呪縛されてはいけない。保守意識に凝り固まってはならない。過去は、現在の諸活動を強く拘束する。しかし、過去は、書き変えることのできるモノである。解釈し直すことが、そして私たちにとって意味ある歴史であったと思えるものへと、・・・過去は、現在の私たちの諸活動によって、新たな意識が投影されたモノとなる。私たちの未来に向けた活動は、私たちの知っている過去を書き変えていくこと(再発見)なのだ。

「歴史の危機」の時代

既成のシステムが機能不全になっているのだが、新しいシステムの姿はまだ見えていない、このような状況を「歴史の危機」という。このような時代では、私たちは、真剣に、今後の社会の在り方を討議し展望しなくてはならない。社会経済の縮小は、もう始まっている。そして、本格的縮小社会は、ほんの少し目を凝らして観れば、もう傍まで来ている。

「スマホ」に魂を抜かれている。

目を凝らして観なくてはならない。今の日本は、アジアで唯一の先進国ではない。それなのに時代認識が更新されていない人たちがいる。そして、多くの人々が、消費・情報文化に漂

っている。スマホを片時も離すことができない人たちには、ここに書いていることはなかなか通じない。電車に乗って周囲の人たちを観ていると、乗り込んですぐ、黙ってスマホ画面をひたすら見ている。車窓の景色を見ることなく、車内の人たちを観察することもなく、隣の人たちと会話をするものもない。ほとんどの人たちがスマホに魂を抜かれている。これは、精神の退化そのものである。

また、外国人はいらない、などと言っている人たちがいる。このように述べる人たちは、今の日本社会の現状を知らない、知りたくないと心に蓋をしている人たちである。あるいは、この現状を知っているのに、政治的に人々を扇動している人たちである。物作りの現場では、もう、外国人の労働力がなくては、工業製品や農産物は生産されない。私の周囲では、・・・、田畑で働いているのは外国人ばかり。彼らは、よく働く。それに比べて、・・・。私の周囲の人たちは金銭的損得勘定に囚われてしまい、額に汗して働かない人が多い。これも、精神の退化そのものである。

さらに、今も「明治」以来の中国と朝鮮への差別的意識をまき散らす人がいる。彼らは、中国が世界一の大国となろうとしている現実を、近代的な韓国社会の現実を知ろうとしない。長年にわたって政府とマスコミが扇動してきた反中国意識そのままの言動をする人たちがいる。どうも、中国では、今も人民服を着ていると思っているようだ。(アメリカはもう、頼りにできないのに、・・・。)何時までも、日本より貧しい遅れた国であって欲しいと言う差別意識に呪縛されている。

*最後に掲載している「日本社会の総体についての思考をするための参考資料 I 愚かな喝采と狂信的叫び声を広めないために―指導者の資質―」を参照。

―人格の愛すべき性質は、この道徳的な体制からしか生まれない―

さて、これから述べていることは、一般的な歴史叙述ではない。私たちの日々抱いている社会・宗教意識についてである。この現代において、「何故、今も?現世利益のアニミズム(呪術)意識が広く薄く漂っているのか?」、「何故、仏教思想が人々の心の内面まで浸透していないのか?」を思考している。そして、未来社会像として、相互扶助の意識が広がっていく事ができる歴史的・社会的条件について考えている。これは、宗教の現代的意味とその可能性についての基礎的なことを考えようとしたものである。

しかし、これについてきちんと述べることは、難しいことである。まだその姿をはっきりとは見せていないのだから、・・・。だが、このことについて、今から考えなくてはならない。でも、未来の現実、私がここで書いているような事態そのままにはならないことが予想される。どうしても、ねじれねじれて、・・・。これは、当然のことであろう。

されど、思考をする価値のあることである。そこで、このようなことについて思考していくための基礎的な事を、はっきりさせなくてはならない。現在の人々が抱いている宗教意識の問題性の明瞭化、そして目指すべき方向性の確認は、しなくてはならない。それも、未来の人から観ても、読むに値すると思われることを、・・・。こう思って書いていきたい。結論としては、「人格の愛すべき性質は、この道徳的な体制からしか生まれない」(カント)という言葉に集約される。

*6の「現状認識を踏まえて―資本主義病、オマジナイ宗教―そして、・・・」をまず最初に読まれるのがよいであろう。

0、愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ—もう、気づいているのだが!—

これは、ビスマルクの格言である。「愚者は経験に学ぶ」とは、多くの人は実際に経験しないと理解できないということを意味している。しかし、経験しても、同じことを繰り返している人たちがいる。「経験」だけでは思考は深まらず、行動の方向転換はできないのだ。これに対して、物事をよく考える人は過去の経験も学び、広い視野でどうすべきかを考えていく。これが、「賢者は歴史に学ぶ」であろう。社会の本質的な関係性は、反復してきた歴史があるのだから、・・・、この格言は、過去の歴史や他人の経験から学ぶことで、大きな視野で思考することが大切であると教えている。

*ビスマルク・・・プロイセン及びドイツの政治家、貴族（1815年～1898年）。

ドイツ統一(1871年)の中心人物であり、「鉄血宰相」の異名を持つ。卓越した外交力で国際政治においても主導的人物となり、19世紀後半のヨーロッパに「ビスマルク体制」と呼ばれる国際関係を構築した。以下に格言事例を提示。

<人が決まってウソをつくとき。それは狩りの後、戦争の最中、そして選挙の前>

<現下の大きな問題は言論や多数決によってではなく、鉄と血によって解決される>

<青年に勧めたいことは、ただ3語に尽きる。すなわち「働け、もっと働け、あくまで働け」だ>

未来の本格的「縮小社会」では、・・・、この未来はそんなに遠くないが、・・・。新しいイデオロギー、そして新たな宗教的意識が必要である。人間の一生を方向付ける、今とは異なる別の価値観、倫理性がなくては、次の世紀に人類は生存できていないであろう。それなのに、私たちは、あいも変わらず経済の高度成長時代の夢に、消費社会の中に、あふれ出る情報の中に漂っている。ここに、大きな問題がある。未だに、多くの人たちが社会経済の拡大・成長に期待をよせている。

「定年後の社会」—劣化は地殻変動のように起きている

いや、正確に述べれば、多くの人たちも、経済の高度成長がもうないことには気づいている。しかし、ひょっとするとあるかもしれない、自分だけは今の消費生活が持続できることを願っている。社会経済が縮小すればするほど、それが現実として自分の周りで現れてくると、・・・、「他人のことなどどうでもよい」、自分だけは今の生活水準を維持できることをひたすら願っている言動をする。そして、これまでの生活スタイルを変更しようとはしていない。これは、変化することへの、社会経済が縮小することへの恐怖心の表れであろう。「もう、どうでもよい、社会のことなど、どうでもよい。他の人のことなど、どうでもよい。」のだ。このような意識が蔓延している。

こう思う心の中は、年ごとに生活レベルが上がっていたあの時代を、懐かしんでいるのだ。団塊の世代は高齢化して、今の社会の縮小については、見たくない、考えたくないとの思いである。そして若者まで、縮小という逃げられない現実には耐えきれず、心に蓋をしてしまっているように思える。そして、差別的排外主義的言動をする人たちがいる。

このような社会を、「定年後の社会」と評している人もいる。また、このような人たちの言動に対して、「日本人は劣化している」と述べている人もいる。日本中で、劣化は地殻変動のように起きている。1945年の敗戦を忘れたかのように、右傾化している。あの愚かな行為を、また繰り返すのであろうか。

経済成長の条件のないところに国債の大量発行によってまたまた内需の拡大をかかろうとすると、・・・、日本の国債はボロくずとなってしまう。このような事は、かつてしてきたことである。またまた、同じことを繰り返そうとしている。

また、現在のように第三次産業従事者が多数派となっている現実では、昔のような第二次産業の成長で所得が上がる条件はない。税金は、どうしても消費税頼みとなる。消費税率を下げると社会保障費が足りなくなってしまう。セーフティーネットが弱くなっていくことになる。

*このことについての詳しい記述は、5 現状認識の「その1 消費文化の波にただよう」を参照。

現状の社会経済の停滞・縮小では、自民党内の右翼や維新の会、そして参政党の支持者となってしまう人たちが一定数出て来るというにつながっている。現状の社会を分析的に観て、今までの歴史を振り返って未来社会を展望するのではなくして、現実の問題を、今の自分が不幸なのは、自分以外の人たちや他国が悪いことをしているからであるという意識になり、部落差別をしたり、中国や朝鮮への差別的言動をする心情に陥る人たちが一定数いる。これは、かつてファシズムへと人々の意識が流れていた時期とよく似た社会状況となってきた。これは、社会規範の瓦解が急速に進み、それに代わるものが見えてきていない「歴史の危機」の時代の現象である。この危機を乗り越える社会展望を提示しなくてはならない。

*文献案内・・・『アメリカ』橋爪大三郎・大澤真幸(河出新書)。

現代の軍事的覇権国家であるアメリカも、実はある意味でプロテスタント系の宗教国家である。このことを踏まえないと、現実の政治選択では間違いかねない。アメリカの古き良き伝統への復帰を唱えたキリスト教原理主義の「福音派」は急増している。彼らは「聖書が憲法より勝る」と考え、現行の法律を絶対視しない。彼らは自分たちが不遇なのは、黒人等の有色人種や女たちの社会進出、そして不法移民の流入のためであると考えている。要は、ネタミとヒガミ意識に取りつかれているのだ。この福音派の人たちは、バビロン捕囚後のユダヤ教徒たちとよく似た意識状況にいる。「憎しみは、我が身の不遇を嘆く者には妙薬となる。憎しみ、嘆けば嘆くほど、我が身を滅ぼしていく」と言わなくてはならないが、・・・いくら述べても、説得力はない。これが、今のアメリカである。経済的に貧しくなっている現実への苛立ちでもある。キリスト教原理主義に基づく世界戦略が、軍事活動が、イスラム原理主義を生み出してしまった。

—連帯感の欠落、「共助」の意識が薄い—

社会経済の煮詰まりを日々感じられるのだが、今の日本社会では、変化を望んでいない人たちがまだまだ多いのだ。このことを別の言葉で述べれば、「そんな変化を、私たちの誰が本気で望んでいるだろうか。多くの者は、なじみのある生活や社会のあり方にこのままどっぷりと浸って、目も耳も塞いでいたいと思っているのではあるまいか」となろう。さらに述べれば、このような人たちは、社会の弱い部分を見殺しにしながら、今の生活を防衛しようとしていると言える。つまりは、連帯感の欠落、「共助」の意識が大変薄いのだ。そのために、時々この見殺しにされてきた部分から、今までは考えられなかったような犯罪が噴出している。しかし、このことについては、見なかったことにしている。つまりは、保守意識にべっとりと取り付かされている。

さらに問題は、マスコミ従事者たちがこのような意識になっているために、社会批判をしている人たちを、問題意識を提示している人たちを、政府を批判している野党を露骨に嫌う。昔のマスコミ人では考えられないような後ろ向きの意見を述べている。

それでも、新しい未知の世界と向き合わざるをえないことを、私たちは頭の片隅では理解している。さらに、現実の歴史は、どこもかしこも泥まみれになりながら動いてきたことも、それなりに理解している。けれども、この現実はどうやって向き合えばよいというのだろう。どうすればこの時代を生き延びることができ、自身の平和な暮らしを守ることができるのかという意識に対して、その問いに答える道筋は、明瞭ではない。つまりは、人々の意識の中に、未来社会像がないと言うことであろう。

多くの人たちが、この時代と社会に不安と閉塞感を抱いていることは間違いないことである。いつの時代も人は不安や混乱や恐怖と無縁ではないが、今を生きる私たちが抱く不安感・閉塞感、おそらく未曾有の変化の時代が迫っていることを、あるいはもうそのただなかに自分がいるかもしれないと感じとっているのは間違いないだろう。でも、今しばらくは、このままで居たいと、・・・。このように、極めて現状維持的な意識(不可能性の時代)になっているのが、今の人々の意識状況であると言えよう。

*「不可能性の時代」というのは、大澤真幸が述べている言葉である。

—思考するに値すること—

さて、未来社会像は、単なる夢物語ではいけない。現実の諸条件を踏まえて構想しなくてはならない。「縮小社会」は、私たちが理想を語り、その実現に向けて活動することで実現していこうとするものというより、「縮小社会」へと強いられるものである。ここを、勘違いしてはならない。これは社会経済の縮小を理想とする人たちの語る夢物語であってはならない。また、限りない社会経済の発展なんて言う夢物語でもない。嫌でもこの縮小という事態を受け入れなくてはならない事態が遠からずやってくるということを大前提として、未来社会構想を、そのための基礎的な事実を再確認しなくてはならない。

だから、理想によって現実を否定するのではなくして、現実の中によりよい縮小社会が形成される糸口を見出していかななくてはならない。何所に、どのようなことに、未来への可能性を見出していくのか。ここが、最も思考するに値することである。

—新たな中世?—

21世紀の現代、私たちは不安げに、「宗教」はどのように変わっていくのであろうかという問いをもっている。繰り返される宗教的言葉での対立を経験するたびに、宗教が歴史の表舞台へと登場してきていることを、はっきりと確認する。そのため、近代社会を推し進めてきた科学的思考を信じてきた者は、未来への不安を抱いてしまう。

「数学や物理学に何の意味がある？科学技術の進歩で便利にはなったが、そのようなものは日々の生活を生きていく活力とはなっていないのではないか」と言う人が結構いる。そのためか、「科学では解明できないことがある。霊は存在する。」という人が増えている。確かに、自然科学はそれなりに進歩してきているが、それでも身近な出来事を説明できないことが多い。

現代社会において、一定数の人たちは非科学的なものに魅力を感じているように思える。つまりは、カルト宗教に陥りやすくなっているようだ。だから、今日の世界では、宗教への関心・問いは膨らんできているとも言える。中世から近代へと歴史を推し進めてきた近代

的合理主義と科学への信頼が、薄れている。宗教を歴史の表舞台から引きずり下ろしてきたのが近代なるものであったのに、これは、どうしたことであろうか。新たな中世の出現なのだろうか。

新たな中世の出現がどうかは現時点では判断できないが、今までの宗教の在り方が厳しく問われているのであり、そして、私たちの世界観が新しく作り直さなくてはならないことを意味していることは間違いなさそうである。

殺伐とした終末的意識が漂い出し、ヒューマニズムも魅力が減退してきている分だけ、宗教的なものに対する関心は、高まってきている。未来社会像が提示されていないために、現代版の末法思想が蔓延して、何やら怪しげな呪術が流行り出した。だからこそ、私たちは、このような呪術的意識から脱することができる視線を持っていなくてはならない。

*カルト宗教・・・特定のカリスマ的指導者を中心に形成され、信者に対して強い心理的影響を及ぼす過激な新興宗教団体のこと。これらの団体は、反社会的な行動をすることがよくある。

背中合わせの思想—仏教的思想圏へ

科学への信頼感、近代的な合理主義思想の衰えを嘆く人たちがいるが、実は、この近代的な合理主義思想とキリスト教の宗教思想は背中合わせの関係であった。科学は事実と事実のあいだに共通性を見だし、抽象化しようとする。そして、抽象化された事実は、さらに別の事実と対比・抽象化され、より抽象化された概念へと帰納される。諸事実は進化の系統樹の元を手繰るように抽象化を繰り返す、究極の普遍的真理を捜そうとする。科学者は、それを目指してきた。

この意識は、一神教の信仰とよく似ている。究極の真理への信仰と、神への信仰、・・・、科学という名の神を信じるか、それとも世界の創造主としての神の物語を信じるか、・・・。近代の科学を推し進めた意識と一神教(キリスト教)は、背中合わせの思想でもある。知識を積み上げていけば、いつかは普遍的な真理にたどり着くと信じるのは、もはや宗教的思考である。これらは一神教であるキリスト教の思想圏での出来事・解釈である。このような思想が、世界を制圧してきた。これが近代の歴史であった。

歴史的には、仏教徒や儒教徒たちからは、体系的な科学の研究者たちは生まれなかった。物作りの技術は時代の進展とともにどんどん進歩してきたのに、その知識と技術の「普遍化」、「法則化」を図ることができなかった。これは、日々の生活における前提とする考え方に、大きな違いがあるためである。また、人権や自由、そして民主主義等の世俗的価値観も、このような一神教的宗教的文化圏から誕生している。

*ニュートン力学の根底には God が居る。引力という考えが成立するには、絶対的存在者という存在を大前提としなくてはならなかった。引力なんて言うものが働いていると説いても、数学的公式で提示しても、あの当時、その存在を明確に提示することはできなかった。ニュートンにとって、科学は信仰と対立するものではなく、むしろ神の偉大さを理解し、人間の知性を神の意志に近づけるための手段だったのだ。彼は錬金術も、熱心に研究していた。だから、彼の発見した「引力」と言う概念は、彼にとっては、神意の究明 or 魔術であったとも言いえる。

だからと言って、キリスト教を賛美してはならない。この宗教は、不寛容な宗教である。プロテスタントとカトリックは、長い間戦争を続けた。そして、弾圧・迫害された方は、新大陸へと移住した。あの当時、航海技術は、イスラム世界や中国にもあったのだが、これら

の地では、キリスト教徒のような宗教的理由による大規模の殺戮、そして移住をなかった。ここに、この宗教の不寛容性がはっきりと現れている。また、キリスト教徒たちは、ユダヤ教徒に対しても、執拗に迫害を繰り返して来た。いい方を変えれば、この不寛容さが近代社会を創り出したとも言えよう。

私たちは、未来への視線としては、ヨーロッパ、つまりキリスト教文化圏から、そろそろ離れなくてはならないであろう。脱近代の未来社会を指向するには、……。そこで、視線を仏教的思想圏に向けてみよう。まずはこの視点からいろいろと考えてみよう。

しかし、私たちは、「人間は学習するがゆえに間違ふ」ことを忘れてはならない。私たちは、深く思考しなくてはならない。思考していくための基礎的な事を確認しなくてはならない。

(あおの とよかず)

フンボルト大学の正門から見たベルリン国立歌劇場



フンボルト大学の中庭で語り合う学生たち



代表制民主主義は民主的か

塩小路橋宅三

2026年1月の衆議院選挙は465議席を争う選挙であった。自民党は約2103万票で、得票率は36.7%に過ぎないのに議席は316議席を与えられた。有権者数約1億351万人からすると、わずか2割の投票数で議席の68パーセントを獲得し、党内造反者が出現しない限り長期安定政権となる可能性が大きい。つまり、高市首相が自民党所属議員の半数以上を抑えているとすれば、わずか有権者の1割の支持で独裁が可能となったのである。独裁とは批判する者を抹殺する体制である。端的に言えば、戦争をしたくなかったならば違憲であろうと突き進むような強権システムである。現政権が好戦的でないことを望むところであるが、非戦が国是である憲法さえ変えようとしているのが現状である。上述の通り選挙において高市首相という右翼過激派を支持している国民はあくまでも「少数派」である。しかしながら、衆議院選挙という「民主的」な手続きを経た国民の代表であることは否定できない。そこで先生と呼ばれる代議士が各自の矜持に基づいて民主的に振る舞えるか、それとも党利党略の党派性における振る舞いに埋没するかの境目にあることは間違いない。なぜそのような少数派が日本を支配してしまったのであろうか。そのことについて考えてみる。

かつて毒舌家でイギリス首相を務めたチャーチルは「民主主義は最悪の政治形態である。ただし、これまでに試みられたあらゆる政治形態を除けば」と言った。これが代表制民主主義の実体である。人気者を入札する制度が選挙と言うならば、そこで選ばれた代表はそのときの民意かもしれないが、高邁な政治的識見を評価されて代表になったわけでもない。いわば先生と呼ばれる品のない人たちである。思いついただけでも二つの品のない行為がある。一つ目は2016年2月8日の衆議院予算委員会において、当時の高市早苗総務大臣がテレビ番組への電波停止を示唆したことである。総務省は電波法の所轄庁である。ここでの政治的公平による報道とは、政権による大本営発表のみであるかが争点となった。政権に忖度した報道は戦争への道であったはずである。その伏線になるのが2001年のNHK番組である。従軍慰安婦問題を取り扱った「戦争をどう裁くか」第二回「問われる戦時性暴力」の内容の改変を求めた事件がある。慰安婦にされた被害者や加害者である元兵士の証言放映に、中川昭一、安倍晋三両衆議院議員が圧力をかけたと言われる行為である。それ以来、NHKは「国営放送化」してしまっただけで考えられているが、四半世紀も経たところでの総務大臣の答弁は、NHKに対する予算や決算の承認は国会が握っていることを盾にしての報道各社に対する圧力であったと考えられる。さらに強烈な事件は2020年当時の菅義偉首相による日本学術会議任命拒否事件である。首相はその任命を拒否できるのかが問題であるが、拒否理由についての説明責任を果たしていないことが大問題である。菅義偉は官房長官であったときの2014年にも、NHK番組「クローズアップ現代」の「集団的自衛権を官房長官に聞く」において国谷裕子キャスターの繰り返しの執拗な質問に気分を害し、その二年後にキャスター降板に追い込んだと言われている。また、執拗な質問では2019年2月26日の記者会見での東京新聞望月衣塑子記者に対して、明確に答えなかったために記者会見の意義などを質問されて、「あなたには答える必要ない」と言って退室した経緯がある。ここに名を記した政治家は民主主義を語る政治家でなく、誠実さに欠ける「政治屋」にすぎないと思える。

SNS選挙と言われるように、ネットでのタレント性の優れた候補者が当選するポピュリズム全盛の時代である。ポピュリズムこそが究極の民主主義と言われる所以は、世界に影響を

与える米国大統領選挙に顕著である。このようなあり得ないことが起こり得る国内の例では兵庫県知事選挙であった。この傾向は兵庫県人のレベルが低いで済まされる現象ではない。その逆の例として静岡県伊東市の市長選挙は何であったのだろうか。これも伊東市民は賢かったということで済まされる問題ではない。こちらはマスコミの過剰報道により市長職を放逐されたと言える。この当時の田久保眞紀伊東市長が学歴詐称により職を失った事件であるが、市長としての能力と関係のない大学卒業などは何の意味があったのだろうか。また、それが公職選挙法の言うところの「当選を得させる目的」であったとも思えない。それならばマスコミはなぜ小池百合子東京都知事を追及しないのであろうか。小池知事は「カイロ大学主席卒業」と言うことらしいが、海外では卒業証書を買うこともできる大学も存在すると聞くし、所属する学科が一人だけならば首席でしかない。また、伊東市の例は市民運動家である田久保前市長と話などをした有権者がそれなりに存在すると思えるが、小池知事は選挙戦においても公務優先などとして姿をなるべく現していない。一方、知事としての公務優先を放棄しているのが、日本維新の会代表の吉村洋文大阪府知事である。大きい権力を有する者に対しては、それを付度して沈黙を守る司法やマスコミの存在は許せないことである。これで民主主義を語れるだろうか。

大規模な自治体の首長を選ぶ選挙でも有権者が直接選ぶことができるが、実質的に代表を選ぶ間接民主主義である。人口の6万人程度の伊東市においては直接性が強かったと思える。マスコミなどは市議会解散に伴う選挙と、それに続く市長選において無駄な1億円が支出されたと前市長を責めているが、民主主義とは費用のかかるもので、有権者の関心と直接性が高まったとすれば、どこかの自治体首長や過去の首相のような独裁よりもましではないかと思える。かつてのNHK番組であった「ひょっこりひょうたん島」のドン・ガバチョ大統領こそが直接民主主義の政治家と思えるが、間接制民主主義よりも理想の形態とも思えない。それよりも自治体においては地方自治法第178条による首長による議会解散権、さらに国政における憲法第7条や第69条の内閣による衆議院解散権の行使という首長や首相の恣意性を制限することが必要と思える。国民投票制度も含め投票は民主主義の骨格であるが、民意を問うとしての恣意的な権力行使は民主的ではない。この制度を利用して独裁体制を確立するまで選挙を考える首長や首相が出てきても不思議でない話である。それが民主主義であるが、民主的とは思えない現象である。また、在日外国人の参政権についても、納税の義務を果たしながら選挙権や被選挙権が付与されていないことは民主的でないと考えられる。少なくとも、永住権を有する外国人には自治体選挙への参政権が認められるべきであると考えられる。

民主的でない民主主義によって誕生したトランプ大統領は、2026年1月に南米ベネズエラのマドゥロ現職大統領を力づくにて米国に連行した。2月にはイランの最高指導者ハメネイ師をイラン国内で殺害した。東半球には手を出さない「ドンロー主義」などと言っているが、日本をイスラエル同様に世界制覇のためのパートナーになることを強要する可能性は否定できない。本年、そして来年の2027年に東アジアにおける危機を作り出すことも想定内である。民主主義と政治形態が異なる国の指導者であるプーチンや習近平、さらに金正恩と何らかのディールを仕掛けるであろう。このディールが成立しなかった場合には、彼の後継者であるヴァンス副大統領にアメリカを中心とした新秩序を確立させる約束をさせるはずである。ここ数年間は戦争とは金儲けであって、政治はその手段であるとの考えを露骨に示すであろう。口では民主主義を守ると言っておいて、強いアメリカ実現のために事実上の民主主義の死亡を宣告するであろう。今後の世界がそのようにならないことを願うばかりである。

代表制民主主義での選挙によって政治的権力を握った勢力は、右も左もなく国家の名のもとによって暴力を独占するのである。国内的には国民に対する弾圧であり、国外的には国民を戦争に駆り立てる方法として「合法的」暴力を行使する。敵国に攻撃の兆候があれば先制攻撃ができるとする「反撃能力」は、日本の国是である専守防衛を大きく逸脱して戦争への第一歩となる。国会では多数派を獲得した政権による強行的運営が始まっている。国民の間では特定考えの者同士による増幅が生じており、右翼過激派による改憲が視野に入ってきた。一方では、自らの一票では何も変わらないと言う空虚感が支配するところとなった。気が付けば戻れないところまで暴走する可能性が大きい。遠くの森の木が倒れても音は伝わらない。森の情報は権力者によって秘匿されているために、何が起きているのかが分からない。森の未来は他人任せにならざるを得ないし、情報の非対称性をよいことに「世論操作」がされていたならば、国民自らが選択した政府は国益にかなうとして戦争に駆り立てることすら行いうるのである。資本主義国家の国益とは金儲けに尽きるし、戦争はディールの最終形態である。そうではなくて、真の国家の本来の使命は国民の命や財産を守ることである。つまり、国民の命や財産守るとして、それに対する暴力を国家が独占しているのである。代表制民主主義によって、その暴力を合法的に行使できる政治的権力者が「民主的」に出現しているのである。徴税と言う手段によって国民の財産を収奪できるし、死刑制度によって国民の命さえ奪うことができるのである。好戦的な同盟国の政治的権力者に同調し続けるならば、国民の命や財産は湯水のように使用されることとなる。世界的に欧州はそのことに気づいて独自の道を模索している。日本も今こそ、戦争に巻き込まれないように民主的な民主主義の権利を行使しなければならないと考える。各自ができることを投票行為だけでなく、反戦の行為に移すつもりでこの一文を書いたのであるが、まだまだ書き足らぬことが多くあることが気がかりである。議会では多数派の横暴と少数派の野党が声を上げて、代表制民主主義では選挙において勝利した国民の少数派の横暴を許してしまう制度なのがある。

(しおこうじばし たくぞう)

ウィーン市役所



【覚え書き】

学校での立会演説会をめぐる攻防

—照井日出喜訳「極右政党 AfD（ドイツのための選択肢）
の入校に抗議する人びと」（「通信」前月号）から考える—
重本冬水

ここでとり上げる訳稿は nd 紙（2026 年 2 月 19 日付）に掲載されたマルテン・ブレーマー「学校における AfD（極右政党『ドイツのための選択肢』）」の照井さんによる翻訳および訳注等です。今年 9 月に行われるベルリン市州議会選挙（選挙権は 18 歳以上、州によっては 16 歳以上）を前にして、立会演説会が学校で行われます（本訳稿 p. 20、以下ページ数のみ記載）。高校生が以下の写真のように「民主主義には“もう一つの選択肢”などはいらない」という抗議活動を行っています。この「もう一つの選択肢」は極右政党 AfD のことです。この抗議を「構図」として示します。

高校生の抗議活動を中心にした「立会演説会をめぐる攻防」の構図

＜左翼党など民主主義的な諸政党＞
ナチスに対する二人の抵抗運動の闘士たちの名を掲げる学校への AfD の政治家の登場に対して、抗議の声を挙げた（p. 21）。

＜教育学術労働組合、市州父母委員会、市州青年連合会など 13 団体による公開書簡＞

連邦憲法擁護庁が認定しているように「明らかに極右主義的な志向を持つ代表者たちの登壇は、学内の平安を危険に曝すという結果をもたらすことになり得る」、AfD の掲げる政治的な内容と対決すること自体はきわめて必要であるが、しかし、「そのために AfD の代表者たちと直接関わることは必要ではない」（p. 21）

＜緑の党の候補者の発言＞
「AfD のような極右勢力は、学校の中をうろろうすべき存在ではない」、「政治教育というの、あらゆる立場を同等に扱うことではなく、人間の尊厳と基本的人権を明確に擁護することを意味するのです」（p. 22）。



民主主義には“もう一つの選択肢”などはいらない
—抗議する高校生たちのデモ—（p. 20）

＜教育行政部門のスポークスマン＞
「憲法に敵対的な、あるいは、それ以外の過激な諸政党」の代表者たちについては、彼らの招待は、必ずしも義務として課されるものではないと考えられる。その決定は、学校長、もしくは、じっさいに授業に携わる教員の手に委ねられるのであり、その場合には、教育上の適性と合目的性に依存する、ととらえられている（p. 22）。

＜AfD 市州委員長の反論＞

AfD は、みずからが不当な扱いを受けているととらえ、「AfD の代表者が参加することに対して生徒たちになんらかの保護が必要だとするのは、ただたんに、かの公開書簡の主唱者たちの妄想に由来するものに過ぎず、現実の事態とは、いっさい、関係はありません」（p. 22）。

まず「ナチスに対する二人の抵抗運動の闘士たちの名を掲げる学校」という言葉に驚きません。1940年9月に締結された日独伊三国同盟、日本はドイツと共に枢軸国として軍事・政治的な連携を強化し、そして敗戦・破局に至りました。だが、日本には、大日本帝国（天皇制国家主義）に対する抵抗運動の闘士たちの名を掲げる学校などどこにもありません。大学にもありません。そればかりか抵抗運動の闘士たちはすっかり忘れ去られている状況です。ドイツにおいては過去の反省・責任から AfD（ドイツのための選択肢）をドイツ連邦憲法擁護庁が右翼過激派として認定し、このことが高校生たちの抗議運動の根底にあると思います。日本は、現在、憲法9条で戦争放棄・戦力不保持となっているにもかかわらず、集団的自衛権、緊急事態宣言、武器輸出、軍事費は現在約10兆円（GDP2%）から3.5%、5%へと、さらに唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず核抑止力・核共有までも認める「右翼過激派」が衆議院の3分の2以上を占める異常な事態になっています。ドイツのように憲法擁護庁があれば憲法違反のみならず戦争（「防衛」の戦争と「正義」の戦争を含め）を肯定する「右翼過激派」の認定をしてもらいたいと思います。

次に、上掲の図式の「教育行政部門のスポークスマン」の発言の前にスポークスマンは次のようにも語っています。

- ・「学校は民主主義的な討論の場の一つであり、そこでは、生徒たちはさまざまな相互に相異なる政治的立場を知り、批判的に整理し、議論すべきであると考えられる」。
- ・「部外からのゲストとの議論の展開は、それが教育上、有益なものとして構成され、事前に準備され、かつ、事後に復習されることになれば、討論の場としての学校という位置づけに対して重要な貢献をなすことができるであろう」。
- ・「学校は、議会に議席を持つすべての政党を同一の討論会に招待するという義務を負うものではないが、しかし、議会に代表を送っている政党を一括して排除することは許されない」

これらの発言の後に、前掲「構図」の「その決定は、学校の首脳部、もしくは、じっさいに授業に携わる教員の手にも委ねられるのであり、その場合には、教育上の適性と合目的性に依存するととらえられている」と述べたのです。

このスポークスマンの「教育上の適性と合目的性に依存する」との発言に対する答えは、「構図」の＜緑の党の候補者の発言＞となります。再度引用します。

「政治教育というのは、あらゆる立場を同等に扱うことではなく、人間の尊厳と基本的人権を明確に擁護することを意味するのです」

ただ、この発言は上述しました歴史の反省と責任が密接に関わっていると私は思います。このことは4月5日（日）13:30～開催（冬水文庫）の「ともいき塾および市民科学ゼミ」で話し合うことにします。

最後に、「訳者後記」にあるドイツ東部（旧東ドイツ）での5州の2026年1月～2月の世論調査のAfDの支持率を平均しますと36.6%です。ベルリン市州の支持率（2026年1月）は、AfDは16.3%、CDU（キリスト教民主同盟）は22%です。照井さんは「CDUとAfDが実質的にどれほどの相違があるかということになれば、名称と支持基盤が異なる以外、政策的には大同小異である」（p.23）と述べています。この2つの党を合わせれば38.3%となり、東部ドイツの5州の平均とほぼ同程度の支持率になります。もちろんCDUは連邦憲法擁護庁から「右翼過激派」の認定は受けていません。日本の現政権の与党2党（極右過激派）の支持率もほぼ同程度と言えます。このことも「ともいき塾および市民科学ゼミ」で話し合うことにしま

す。

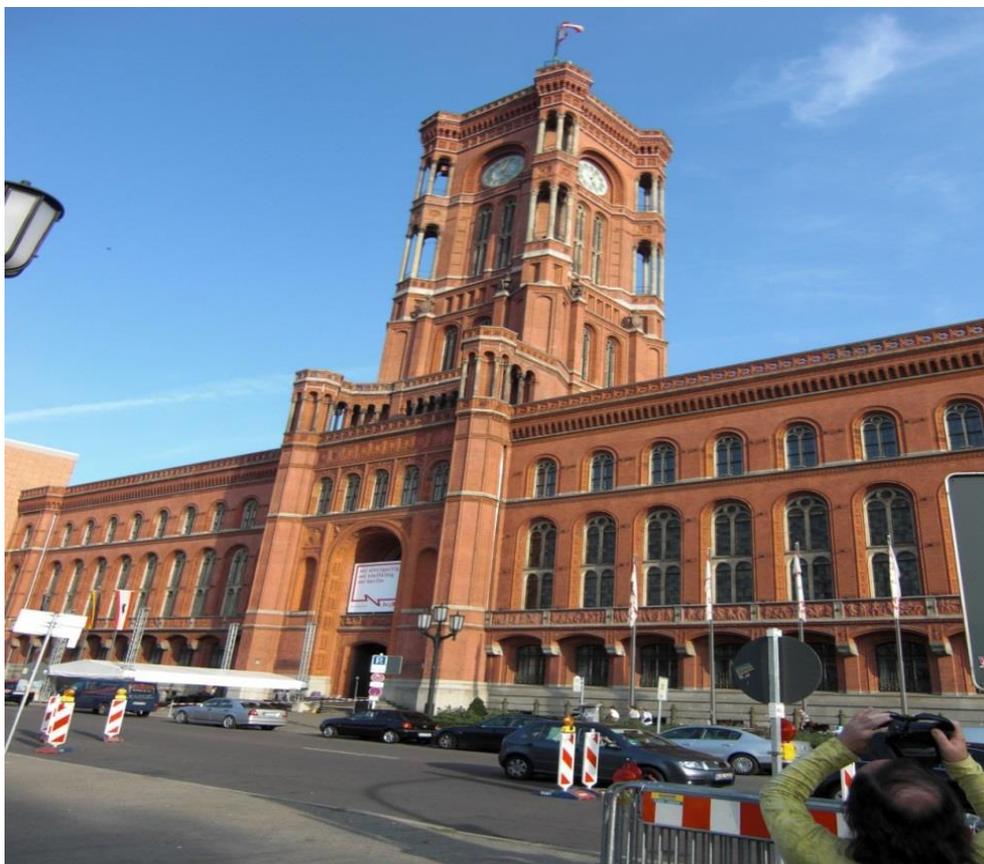
照井さん毎号、貴重な原稿、ありがとうございます。50年以上前の高校・大学の頃を振り返っています。訳稿最後の照井さんの次の言葉を共有したいと思います。

「写真に登場するベルリンの高校生たちの如く、みずからの政治的志向のもとに、強固な**正義感**を携えて言葉を発し、あるいは行動に打って出る人びとがどれだけ存在するかで、その社会全体の本来の**知的水準**が規定されることになる」(p. 23)。

日本の社会全体の「本来の知的水準」を考えさせられます。そもそもドイツとは次元を異にする「水準」と思いますが。

(しげもと とうすい)

ベルリン市役所



【大会参加記】

「学生の参加」と大学評価

—「学生の発達保障を基軸に置いた大学評価」の方法として—

重本直利

<はじめに>

大学評価学会第23回全国大会（2026年3月7～8日、立命館大学朱雀キャンパス）のテーマは「学生と大学・地域社会の実際からひもとく青年の発達保障の現在地」です。久しぶりに大会に参加しました。興味深い報告が多くありましたが、特に印象深く受けとめたのは「学生の参加」に関する報告です。50年以上前の学生の頃を振り返りながら聞いていました。本稿では「学生の参加」に関連するキーワードを手掛かりに「参加記」を書いていきます。まず、大会の開催趣旨文（末尾）では次のように呼びかけています。

「本学会がめざす『学生の発達保障を基軸に置いた大学評価』に共に向かうため、政策決定が学生の実際や発達保障の理念とどのように乖離しているのかを改めて確認していきたいと思えます」。

どのように「乖離」しているかは、大学自治および大学評価において「学生の参加」の無さが際立っていると思えます。大会プログラムの内容は以下です。

◆自由研究Ⅰ

- ①「勝田守一の大学論に関する一考察」 松本圭朗（近畿大学）
- ②「戦後日本における私立大学の設置認可申請と『建学の精神』」 野村成光（名古屋大学大学院教育発達科学研究科）
- ③「高等教育は何を守らねばならないのか—司法判断から分析する教育の固有性・自律・権利の再考—」 浜田優希也（名古屋大学大学院教育発達科学研究科）
- ④「ドイツ大学持続可能性コーデックス(HS-DNK)の概要と日本の大学評価への応用可能性」 山村延郎（拓殖大学/ハンブルク大学）

<ポスター発表概要説明>

「四年制大学の授業評価アンケートによる履修者増減への影響」 大山康太郎（高知工科大学）

◆大会シンポジウム：「学生と大学・地域社会の実際からひもとく青年の発達保障の現在地」

報告1：「学費問題と子ども・若者の権利」 川口洋誉（愛知工業大学）

報告2：「大学における中学生の居場所づくり支援活動と学生の成長」 明治凜花（京都府立大学4回生）

報告3：「立命館憲章改正と学生の取り組み」 神村覚（M2）・松尾菜生（M1）（立命館大学）

◆自由研究Ⅱ

①「理工系分野における男女別の入試合格率・入学者の大学間差異」 西垣順子（大阪公立大学）・山口真紀（神戸学院大学）・伊田勝憲（立命館大学）

②「重度障害青年の自分づくり：『学び』を創り出す喜びの中で自らも『学ぶ』生涯学習プロジェクトに参加して」 垂髪あかり（鳴門教育大学）

③「漸進的無償化に係る共同研究の概要とその成果：2011-25年の15年間を振り返って」 渡部昭男（大阪信愛学院大学）

◆課題研究「大学の基準と大学評価」

本稿では、「学生の参加」、その「現在地」からの大学評価を考えてみたいと思えます。

また、「政策決定が学生の実際や発達保障の理念とどのように乖離しているのか」を確認したいと思います。

ここでとり上げる主なキーワードは、「教員と学生の連帯意識」（松本報告）、「評価の過程における厳格な『学生参加』」（山村報告）、「学生は大学の主体」（川口報告）、「個人の『自律性』の涵養」（浜田報告）などです。本稿ではこのワードを中心にしての「参加記」とします。なお、引用等は『大会予稿集』および当日配布のレジュメ等の書面からです。

< 教員と学生の連帯意識 >

「連帯意識」とは何か。国語辞典では、連帯は「二人以上がいっしょになって事に当たり、責任を共にすること」とあります。その意識を「連帯意識」としておきます。つまり「教員と学生による連帯意識」とは、「教員と学生がいっしょになって事に当たり責任を共にする意識」とひとまず捉えておきます。

松本報告は次のように述べています。

「勝田にとって大学自治の実質化とは、教授会内部に閉じるのではなく、多角的な真理観の相互承認を前提にした連帯意識を大学内外に生み出すことである。換言すれば、連帯意識は教員や学生が大学の社会的使命を共有していくことで生まれる」。

この「連帯意識」を「①大学内部の意思決定の中核である教授会、②大学外の社会や教育機関、③大学の成員である学生、の3つである」とした上で、「これらのなかで、勝田が『もっとも重大』なものとして位置づけたのが学生との関係である。そして、教員と学生との連帯意識の形成の具体的な方途が制度的参加であった」とされています。では、「教員と学生との連帯意識」とはいかなる内容であるのか。

報告は、「勝田は私的な関係とは異なるものとして師弟関係を捉えようとしていた」、「勝田は学芸を紐帯とした関係のみが師弟関係を成り立たせると考えていた」としています。では、「学芸を紐帯とした関係」とは何か。勝田は「ぼくは『学徒』ということばが好きでね。それがいちばんぴったりくると思うんだが」、「教官も学生も、学徒という名において共通の本質を認めるべきである」と述べています。学徒とは「学問を研究している人」のことです。報告は「勝田が用いた『学徒』という言葉は、教員と学生がともに学問という共通の立場を示すものであった」と述べています。

これに加えて松本報告は「教員の権威」について次のように述べています。重要な箇所と思います。

「勝田は『思想とか信条とかいうものは、個人的見解を超えたところにその権威としての力の源泉をもつのではあるけれども、それがパーソナリティーの全体に統合され、血の噴き出るような生命の一筋となったとき、はじめて自分を決断させ、人を内面的に揺り動かすものとなるであろう』と述べている。こうした人間のあり方という視座から導出される教員像は他の論考にも見られ、勝田は『学問の師は、学問という無形のものが人間化（インカーネーション）したもの』と規定している」。

重要な指摘です。ただこれは「権威」ではなく「威厳」（堂々としていておごそかな様子）ではないかと思います。

このことが「学生の自由を抑圧するものではなく、自由を成立させるものであった。これにより、教員と学生は学問を通じて同じ立場に立ち、連帯意識を形成する可能性が生まれる」と報告は述べています。

私は1976年4月に大学院に入学し50年が過ぎようとしています。松本報告での勝田の「教員と学生の連帯意識」から、恩師・篠原三郎先生との「師弟関係」をあらためて考えました。他の篠原門下生が恩師を「篠原さん」とも言われるのですが、私はどうしても「篠原先生」

としか言えないのです。親しみをもつ感情がありつつも「威厳」の感情も併存します。そして、松本報告を聞き、その根底に先生との学問上の私なりの先生との「連帯意識」であることに気づかされました。大学教員になってからも 2022 年 11 月に先生が逝去されるまで 46 年間、研究会、共同プロジェクト、雑誌の編集・発行、研究所活動、数々の裁判の支援活動などが、先生との「連帯意識」を育んだと思えます。この「連帯意識」に基づく師弟関係であったと思います。先生は亡くなられましたが今もこの「連帯意識」は生きています。

< 学生間の連帯意識 >

「教員と学生の連帯意識」から「学生自治会の連帯意識（学生間の連帯意識）」にふれたいと思います。勝田さんの歩まれた歴史からはご自身の学生時代の「連帯意識」には触れられていません。「教授会の連帯意識」は論じられていますが、「学生間（自治会・サークル）の連帯意識」は論じられていません。学生間の学問を紐帯とした「連帯意識」は、私が 1969 年 4 月に大学に入学し、「学生間の連帯意識」に育まれたことを思い出します。

勝田は、当時の学生運動の現状から「学生の大学自治への制度的参加」は困難としましたが、当時、様々な形で学生・院生の制度的参加は取り組まれていました。また、勝田が「ストライキを大学の本質的任務の放棄」とし、「デモ活動のような市民的自由の形での学生の意思表示を承認」としました。ストライキは認めませんでした。「東大紛争」での「貴重な研究資料の破壊行為」にふれていますが、本来、学生ストライキは「破壊」ではありません。

当時、各大学には学生自治会が活発に活動していて、各クラスには代議員が数名いて、①ベトナム戦争、②日米安保・沖縄問題、③科学技術のあり方への問い＝公害問題（熊本・有機水銀中毒、新潟・有機水銀中毒、四日市・ぜんそく、富山・イタイイタイ病など）、そして④学費問題（年 12000 円から 36000 円への値上げ反対）など学生自治会は取り組んでいました。学生ストライキは各クラスの議論を経て、学生自治会の代議員会で議論し、ストライキ権確立提案を議決し、その後、全学部生によるストライキ権投票を実施、成立後、執行委員会がストライキ権の行使日を代議員会に諮りという手続きを経てストライキを実行します。その日は一日中、授業は行われません。学習会、学生集会、デモ等が行われます。ただ一部の教員による「スト破り」はあります。もちろん教員に授業を止めるようにと抗議・阻止します（出席した一部の学生に対しては退出を訴えます）。ストライキは当時の大学自治への「学生の制度的参加」のひとつでした。ストライキの外にも学部当局との団体交渉がよく行われていました。これも「学生の制度的参加」のひとつです。私がいた大学では学生ストライキは 1971 年 11 月に行われたのが最後でした（この年は 4 回ストライキが行われました）。以後 55 年間、学生ストライキは行われていません。また、1972 年以降、全国的に学生ストライキは消滅しました。その後、こうした「学生間の連帯意識」は、学費の急進的高騰化が行われていく中、特に政治的・社会的性格を弱体化（衰退化）させていきました。

韓国、台湾、香港では、2010 年代、学生デモ、議会占拠、ストライキなどがありました。ドイツは現在、軍拡・徴兵制に対して高校生の授業ボイコットが行われています。日本では学生ストライキは「絶滅」しました（労働者も同様です。その結果、賃金のあまりの低水準に政府と経営者が「賃上げを求める」という異常な段階にまで至っています）。かつて 1980 年 5 月、韓国・光州では全南大学校、朝鮮大学校など多くの学生が戒厳軍と闘い亡くなりました（光州民衆抗争）。これを契機に韓国は 1987 年に民主化を成し遂げました。1989 年の中国・天安門事件では多くの学生が民主化を求め亡くなりました。

私事ですが、「学生間の連帯意識」は、今にして思えば私の大学時代における「発達保障の基軸」でした。学問観（自然科学から社会科学へ）の変化、生き方の「積極性」（隠遁生活から社会生活）へと大きく変えました。私の個人的な経験・体験から松本報告での「連帯

意識」をこのように受けとめました。こうしたことを喚起してくれました松本さんに感謝いたします。

<学生の制度的参加>

◆松本報告では、勝田は「学生の制度的参加」について「現在の学生自治会のあり方や運動の現実でどのように、それが可能かということは別個の問題である」として当時（1962年）の「活発化した学生運動の下では学生の制度的参加が困難である」との認識であった。

その後の1969年1月10日の東京大学7学部等の学生自治会と院生協議会との集会（大衆団交）における「東大確認書」（加藤一郎総長代行）では、従来の「大学の自治＝教授会の自治」という立場を否定し、学生や職員を含めた「全構成員自治」を定め、学生自治会の団交権（大衆団交を含む）を認める方向を確認しました。また、「矢内原三原則」の廃止も決めました。この原則は、矢内原忠雄が1951年に東大総長に就任して定めた原則で、学内ストライキの決議を代議員大会で「提出したものは退学とする」、「議題として受け取った議長は退学とする」、「行った自治会委員長は退学とする」というもの（東京大学教養学部学生自治会HP参照）。勝田守一は1951年に東大に着任し、この「矢内原三原則」の影響下にもあったと言えます。勝田は「東大確認書」の半年後の1969年7月に逝去。なお矢内原忠雄は戦前東京帝大経済学部講座「植民政策論」を担当していました。戦後、矢内原は「植民政策論」を「国際経済論」に名称を変えました。矢内原に大学人としての戦前の反省はみられません（田中宏『東洋平和論』を念頭に、戦後の日本と朝鮮半島の関係を考える）『安重根・「東洋平和論」研究』明石書店、2022年所収、p.249-252参照）。

この「東大確認書」は今も生きています。2025年度からの東大の授業料値上げを学生の意見を無視して大学当局が一方的に決め実行したのは「全構成員自治」の確認書違反であることは明白です。ここでも歴史の忘却が進んでいます。

◆山村報告は「国際的な規範において、学問の自由は『大学の自治』および『構成員の参加（合議制）』と不可分なものとして定義されてきた」とし、1997年のユネスコ「高等教育職員の地位に関する勧告」で、大学の自治は「『すべての関係者(all concerned)』が意思決定に参加する権利」を含む『合議制(Collegiality)』によって支えられる」とされていることをとりあげています。山村報告は、ドイツの大学評価制度として、「認証評価(公的制度)」、「持続可能性基準(制度的評価)」の二本柱、そして「内部質保証の評価」の3つの構成を取り上げています。報告の中心は企業におけるドイツ持続可能性基準（DNK：Deutscher Nachhaltigkeitskodex）の大学版（HS：Hochschulen für Nachhaltigkeit）です（英文：Sustainability Code for Higher Education Institutions）。いずれも「学生の参加」を含む「三者参加」です。それを「大学ガバナンスの民主的基盤」であり、「インテグリティ」（誠実性）と「持続可能性」となり、「学生の参加」が義務づけられている大学ガバナンス体制であるとの報告でした。また各大学の評価委員会の構成は学生が法定要件となっているとの報告でした。

特に「非民主的プロジェクトの排除」および「EUにおける非民主的・国家主義的な大学運営への対処」の内容を私は興味深く思います。例えば「EUの資金提供規則（Recital 72）は、学問の自由を保障していない機関は『科学的卓越性』を保証できないとみなされ、国際的な排除の対象となる」との指摘です。東京大学などの「科学的卓越性」を謳っている日本の大学は、「国際的な研究・教育ネットワークへ参加する資格（Eligibility）として再定義されつつある可能性がある」の中、「学問の自由・大学の自治」が保証されないとされれば、排除されます。EU内での企業活動は「社会性・公益性・公共性」が厳しく問われるようになってきたとの報告です。この企業版持続可能性基準（特に基準タイトル14「労働者の権利」の

「従業員の経営および持続可能性の管理への参加促進」）が大学版（「学生の参加」＝評価委員）としてもドイツおよびEUで機能しているということを知ることができました。

日本の企業はこの基準においても遅れています（この視点の欠落・排除）。このままでは日本の企業は持続不可能です。日本では依然として経済組織としての「私益性」を強調し続け「公共性」は付録（建前）にすぎません。だが現在、企業は大学以上に「公共性」が求められています。ドイツでは企業の「社会性」・「公共性」からの持続可能性基準と共に大学版（「学生の参加」の法定基準）としても展開しているのです。日本の企業は人権意識だけではなく持続性可能基準においても「後進国」です。日本の大学の方は「後進国」どころか「絶滅危惧種」です。すでに2004年4月以降、「日本の大学は死んだ」という声がヨーロッパから聞こえてきました。

報告にありましたハンガリー政府が「大学の自治を事実上剥奪した」ことによってEUは「研究資金」と「教育交流」に応募する資格を停止しました。「学問の自由・大学の自治」を大きく後退させている日本も同様に「資格停止」なのだと言村報告を聞いて思いました。

山村報告は最後に4つの「改善の論点」をあげています。重要な論点だと思います。その3にある非正規の教員・研究員・TA/RA および院生・学生の認証評価委員会および自己点検評価委員会への参加の仕組みの構築をあげています。最重要の論点です。

◆川口報告にある東大での「総長対話」で、学部生が「学費の値上げ検討プロセスに学生が含まれていない。学生は大学の主体であり、学生に関係のある意思決定に含まれないのは舐めているのでは。（中略）学生の意見を反映、なにかやったという行動で示してほしい」とあります。「検討プロセスに学生が含まれていない」のは、上述しました「東大確認書」での「全構成員自治」の違反であり、学生はこの点からも厳しく対応すべきであったと思います。「総長対話」において学生の意見を聞くだけでは「全構成員自治」ではありません。さらに日本が国会で批准した国際法である「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）13条2項(c)は各大学にも遵守の義務と責任を求めています。総長は大学人として重大なコンプライアンス違反、国際法違反を犯したのです。もちろん他の国公立大学の値上げも同様です。重大なコンプライアンス違反、国際法違反です。コンプライアンス遵守を大学構成員に求める大学当局自らが、より重大なコンプライアンス違反をおこなっているという自覚は全くありません。「大学人失格」です。

◆浜田報告にある「制度固有の価値（知識の内在的価値や個人の自律性の涵養）」において「学生の参加」、特に制度的参加は重要だと思います。それはコーナーストーン、理論的支柱であり正義論的観点です。「学生の参加」は、市場主義的観点が跋扈する中で、それを克服する根幹・土台となる課題です。浜田報告が指摘する司法による判断は「高等教育の＜公共財＞性を法的に基礎づける理論的支柱、すなわち『コーナーストーン』が司法の側に欠如していたという現実が横たわっていることを突きつけるのである」は、もはや日本に高等教育は「公共財」ではなく「消費財」にすぎないということなのです。さきほどのドイツの企業およびその事例と比較すれば、もはや「公共財」としての日本の大学は死んだといわざるを得ません。「死んだ大学」をどのように再生するかが私たちの課題であると思うしかありません。報告にあった正義論的視点なき司法はすでに死んでいると言わざるを得ません。Justiceの邦訳は「公正」・「正義」であり同時に「司法」・「裁判官」です。「公正」・「正義」の視点なき「司法」はもはや「司法」ではありません。

◆他の諸報告で「学生の参画」という表現があります。大学運営の計画・立案に加わるという意味で「学生の参加」よりも具体的・積極的な意味づけであると受けとめたいと思います。障がい者（当事者）の権利運動において「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」がありますが同様に捉えたいと思います。大学教育の当事者である学生が授業料をはじめカリキュ

ラム、教育・授業評価も含め、その計画・立案に参加するのは当然の権利と思います。50年以上前の元学生として、大学当局・総長に対して「学生たち抜きに、学生たちのことを決めないで」というスローガンを現在の学生たちにあげてもらいたいと思います。

◆「ポスター発表概要説明」の大山報告「四年制大学の授業評価アンケートによる履修者増減への影響」を聞き、私も学生時代に「授業評価」と言えるような活動に取り組んだことを思い起こしました。大学の3回生の時（1971年）でした。物理学徒の時ですが、30名の同期生はどの授業にも全員が出席し熱心に授業に臨んでいました。そのこともあってか授業に対する注文・不満が話し合われる機会が増え「授業評価」に取り組むことになりました。評価項目を定め項目ごとに4段階（A～D）で各授業を評価し、それを合計した総合評価も行いました。評価結果は大きな用紙に一覧表で記載し学科の廊下に張り出しました。記憶に残っているのは著名な教授の授業は概ね低い評価で、助手などの授業は好評価でした。その影響は絶大で、その後、いろいろと授業の改善が行われました。ある授業では開始時間に遅れると入室できない授業もありましたが、それは自然になくなりました。評価が低かったからかもしれないし、あるいは学生と教員の間にあらたな緊張感が生まれたからか？。この授業評価の取り組みは学問上の「学生間の連帯意識」がベースにあったと思います。私は「授業評価」そのものに学生が参画（計画・立案）することは「絶対条件」ではないかと思います。既存の「授業評価」のあり方には根本的な誤りがあると思います。ここでも学生の制度的参加は不可避です。

<おわりに>

「課題研究の趣旨」では「本学会の活動はあるべき大学の基準と大学評価の構想に寄与するものでなければなりません。そのための考え方の整理、基準そのものの検討、基準を構築したり適用していく際の課題の解明が求められます」と述べられています。大学評価における「学生の参加」の課題は最重要課題の一つだと思います。認証評価は大学評価のごく一部にしかすぎません。個々の大学が自らの大学評価の思想と方法を自律的に明確にして取り組むことが極めて重要だと思います。その基軸は、野村報告の「建学の精神」、神村・松尾報告の「立命館憲章」といった内容を生かすことだと思います。そうした取り組みが大学評価の「大学間の連帯意識」、「大学人間の連帯意識」へと広がるのが、憲法23条の「学問の自由は、これを保障する」を実質化する最も有力な中身であると思います。既存の「認証評価制度」に翻弄されてはならないのです。そのあり様を批判し続け、大学評価学会として「もう一つの大学評価（認証評価を含む）」の取り組みが重要です。あくまでも本来の「自己点検・自己評価」が学問の自由とその制度的保障の大学自治を担保する基本です。「評価」ができれば「自治」することはできませんし「自由」にもなれません。今回、大会に参加し、あらためて大学評価学会の役割の重要性を再認識しました。

「市民の科学」の立場からは「市民の、市民による、市民のための大学（高等教育）」を目ざしたい。憲法23条「学問の自由は、これを保障する」は、憲法第3章「国民の権利及び義務」の中の条文です。「学問の自由」は大学人の権利・義務の前に「市民の権利及び義務」なのです。この認識の下での取り組み以外に「学問の自由」は保障されません。私も一市民として取り組んでいきたいと思います。

<付記>

「学生間の連帯意識」と共に「個人の自律性の涵養」にもかかわりますが、龍谷大学経営学部の学生が開講ゼミの数の少なさと学問分野の偏りに対して300名以上の学生署名を集め、要求書（基本要求和個別要求）を、学長、学部長、教授会に提出したことがありました。10

年ほど前のことです。教学内容に踏み込んだ学生の運動です。これに対して学長、学部長、教授会は適切に対応できず（「今までになかったこと」or「ありえないこと」の故に驚いたのでしょうか）、学生の要求は実現せず、学生たちは京都弁護士会に学習権の侵害に当たるとして人権救済の申し立てを行いました。「個人の自律性の涵養」は学生にではなく、「他律性」で動く学長、学部長、教授会にこそ必要と思います。「学生の参加」と「学生間の連帯意識」は高等教育および大学評価において重要な位置づけ・意味づけがあります。この学生たちの取り組みには「学生と教員（一部）の連帯意識」もありました。

<参考資料；「学生の参加」に関する文書>

◆「学生の参加」に関する文書として1998年10月、21世紀の大学をどのように運営（経営）していくかの方向性を示すユネスコ世界高等教育会議でまとめられた「21世紀の高等教育に関する世界宣言—展望と行動—」（World Declaration on Higher Education for Twenty-First Century; Vision and Action）があります。その第10条に「主要な当事者としての高等教育の職員と学生のC項」には、「国と高等教育機関の意思決定者は、学生および彼らのニーズを自らの関心事の中心に置くべきである。また、学生達を高等教育の革新における主要なパートナーおよび責任ある当事者とみなさなければならない。このことは、教育の水準に影響する諸問題、カリキュラムと教授法の改革と評価、そして制度的枠組みの実行および方針の作成と機関の運営に関わる者として学生をとらえるべきであることを意味している。学生は組織し自らの代表を立てる権利を持ち、これらの問題への関与を保証されるべきである」とされています（重本直利訳「ユネスコ；21世紀の高等教育に関する世界宣言—展望と行動—」、『高等教育政策検討委員会年次報告（1998年度）』、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合、1999年所収より。下線表記は重本、以下同様）。また、ユネスコ「高等教育の変革と発展のための優先行動の枠組み」のI-1-(k)項では、「学生を高等教育における関心の中心にすえ、その当事者の一員と認めること。学生は、制度上適切な組織において、かつ現行の制度的とりきめの枠内で、機関の教育水準（教育課程および教育方法改革をふくむ）の革新、および政策決定にふくまなければならない」と明確に「学生の参加」を位置づけています（東京高等教育研究所・日本科学者会議編『大学改革論の国際的展開—ユネスコ高等教育勧告宣言集—』青木書店、2002年所収より）。

◆「龍谷大学経営学部評価検討作業チーム最終報告書」（2006年7月19日）における「学生の参加」に関する内容を紹介します。この報告書のタイトルは、「『評価』にあたっての経営学部の基本的な考え方—大学における評価活動とは“相互の情報共有”と“継続的な対話”の営みである—」であり。その3と4の一部です（2006年7月、経営学部教授会に報告、了承された）。3の「経営学部における『評価』の取り組みにあたっての基本的な考え方」では、「『評価』活動とは相互の“情報共有と対話の促進”として捉える。・・・<略>・・・教育『評価』に際しては、教育の当事者である学生の参加を促進するとともに、彼らが大学の主要な当事者として『評価』者となり自らの成長につながるように努めなければならない」とし、その①「教育『評価』活動」では「高等教育機関としての大学は、まず何よりも、そこに学ぶ学生たちに対して、充実した教育を行うという責任を有している。すぐれた人材を輩出し、社会の発展に寄与していくという高等教育機関の使命をはたすために、教職員が共同して教育活動に関する“情報共有と対話の促進”に努める。また、「評価」活動に教育の当事者である学生の参加を促進していくこととする」と述べ、その③「コミュニティー『評価』活動」では「経営学部における教育・研究の発展にとって、教職員相互の情報共有と日常的な対話の促進に基づいたコミュニティーの形成は不可欠である。同僚としての信頼を基礎にしてこそ、豊かな教育・研究の成果が生まれる。学生・院生も含め教育・研究に関わる

交流の機会を積極的に設け、学部コミュニティーを育てることによって、相互の信頼関係を醸成し、『評価』活動につなげていくこととする」と述べています。4の「経営学部における『評価』の具体的取り組みの例示」の①「相互の情報共有の促進のための取り組み」では、「経営学部における教育、研究、管理・運営、社会貢献およびそれら全体の「評価」に関する教員、職員（なお専任外教員・職員も含む、以下同様）、学生、院生、その他関係者の相互間の「評価」に関する情報交換・共有の場を確保し、それらを有効に活用する。将来的には、学部独自の「『評価』情報共有・対話サロン」といった具体的な場の設定が考えられる」と述べ、その②「継続的な対話の促進のための取り組み」では「教育、研究、管理・運営、社会貢献の4部門およびそれら全体の1部門のそれぞれの「評価」に関する会議（ラウンドテーブル方式、自由に意見を出し合う会議）を開催する（経営学部・経営学研究科の運営についての懇談など）。このメンバーは、教員、職員、学生、院生、その他関係者とする」と述べています（「大学内ステークホルダー間調整視点からの評価—機能モデルの研究」（2007年～2009年科学研究費補助金基盤研究(C)、研究代表者：重本直利）の『研究報告書』（2010年3月）、p.149-51より）。

（しげもと なおとし）

ヨーロッパ大学（ヴィアドリナ大学）正面玄関 ＜フランクフルトオーダーにて＞



【編集後記】 今月号と4月号は重本が編集担当です。京都は春の陽気です。しかしロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ侵略（ジェノサイド）、アメリカのイランへの先制攻撃、ミャンマーの軍事独裁政権、日本の極右過激派政権（軍拡；集団的自衛権・敵基地攻撃能力・軍事ビジネス・核抑止力・核共有、そして戦争準備＝戦前回帰）、「狂気の沙汰」が拡大する日々です。ドイツの高校生に連帯する今年の春です（冬水）。
＜本文中の掲載写真；2008年9月のドイツ・オーストリアの大学調査の時に撮影＞

【追記】 宮崎昭さんの「近況短信：ファンタジーにある『古い』—団地タクシー奮闘記—」は、今月号で39回目、残念なことに「終り」になりました。2022年10月号から連載が始まりました。3年半のロングラン稿です。絶妙な「喜怒哀楽」の文章のタッチに、私を含め毎回楽しみにし「面白い！」と言われている愛読者の人びとも残念に思うことでしょう。ありがとうございました。脚・腰のご回復を祈念いたします。
